

# 戦後日本マルクス主義史学史論

## —1950～55年を中心に—

犬 丸 義 一\*

On the History of Japanese Marxist Science of History  
in the Post-War Period, 1950—1955

Giichi Inumaru

### はじめに

私は、日本マルクス主義史学史を、一つの研究課題としている。既に、「日本におけるマルクス主義歴史科学の発達」(永原慶二・山口啓二監修『現代歴史学の課題』上、1971年、青木書店。所収),「レーニンと日本の歴史科学に関する覚書」(レーニン生誕百年記念論文刊行会編『レーニンの今日的意味』、1970年、パピルス社。)「レーニンと戦後日本の歴史科学」(『歴史評論』250号、1971年6月号),「戦後日本マルクス主義史学にかんする覚書」,歴史学研究会・日本史研究会編『講座・日本史』10、1971年、東京大学出版会。所収)「現代日本のマルクス主義歴史学」(永原慶二編『マルクス主義研究入門4、歴史学』1975年青木書店所収)を発表した。後の二論文は戦後を扱ったもので、前者は、1945年の敗戦から1950年まで、後者は、1955年以降1975年頃迄を扱っている。本稿は、これ迄空白となっていた、1950年から1955年迄を扱ったものである。

日本のマルクス主義は、1950年にはいって大きな転換をむかえる。それは、野坂参三氏を名指しにしたコミニンフォルムの論評であったが、事実上の日本共産党の路線への批判であった。この論評を契機とする日本共産党の対応、分裂、いわゆる「50年問題」については、日本共産党自身の総括<sup>(1)</sup>があるので、詳細はそれに譲り、戦後の問題を理解するための最小限の記述にとどめたい。このコミニンフォルムの批判を契機として、日本マルクス主義の理論戦線には、戦後日本の国家権力の性質をめぐる理論的諸問題、とくに、戦後日本に

おける民族問題の性質をめぐる理論的諸問題が提起され、国家論、民族問題の研究・再検討の必要性が急激にさけられるようになった。こうして、1950年4月の日本共産党第19回中央委員会総会で討議され、全党討議にかけられた、「50年テーゼ」をめぐる論争が展開された。これについては、上田耕一郎氏の著書<sup>(2)</sup>が一応あるので、これも、それに譲ることにする。

### 1. 『国家権力の諸段階』

このような、国家論をめぐる論争の活発化も背景の一つになって、1950年5月28日開かれた歴史学研究会(略称歴研)大会のテーマ『国家権力の諸段階』が選ばれたと推定される。この点については、遠山茂樹氏の著書(『戦後の歴史学と歴史意識』、1968年、岩波書店)は全然ふれていないが、時間的関係及び同大会での小野義彦発言からみて、一要因をなしていたことはほぼ間違いないと、私は考えている。遠山氏の著書は、このテーマの選定について、知識人の政治参加、科学者の社会的・政治的責任の自覚などの動向を前提とし、政治史への歴史家の関心がうまれ、「前年度社会構造の基本矛盾を検討した成果をふまえながら、政治史に接近しようとした場合、国家権力の問題をとりあげたのは、当然の道筋であった。」(86ページ)としている。これは、基本的には、正当であり、この点にこそ、翌1951年の歴研大会での民族問題の提起の仕方との根本的相違があった、と考える。つまり、現実の政治的戦略戦争を一因としながらも、知識人、歴史家全体の政

\*一般教育教室 人文・社会科学研究室  
1984年6月14日受付

治史への一般的関心の強まりという、50年大会テーマは、いわば歴史家、歴史学自身の内在的な発展の「当然の道筋」と一般に感じられるような、問題提起であったのである。ここに、遠山氏がその点にふれないとする条件があったのであり、遠山の指摘する歴史学内在的な側面が、主要側面であった、と考える。また、始まりつつあったとはいえ、「6・6 追放」、共産党中央の公然たる決定的分裂以前という歴史的時期のせいもあって、このような政治論争上からの要請をふくみながらも、問題提起が、歴史学への生産的な影響を与えることになった、と考える。したがって、基本的には遠山氏の指摘と叙述が正しいと私も考える。しかし、この一要因にふれておかなければ、翌年大会の混乱がより一層深く理解できないと考える。政治的課題を、学問上、歴史学上の課題とする場合のあるべき姿をさぐる点でも、本大会の持ち方は、その点では多分に自然発生的・偶然的要因がふくまれていたとはいえ、示唆的だと考へるので一言した次第である。

この大会の歴史学的意義と限界については、遠山氏がかなりよく分析しているのでくり返さない。とも角従来極めて手薄であった、前近代史における国家論、とくに封建国家論についてはじめて理論的問題提起が石母田正氏によってなされた意義は大きかった。その上で遠山氏の指摘する弱点、比較史の方法の問題、日本の特殊性を西ヨーロッパ的『普遍性』にひきつける傾向があったことを当時の日本マルクス主義史学の弱点として確認しておく必要があろう。その上で、これも遠山氏の指摘していることだが、堀敏一氏が、「西洋と同じような形を東洋の中に見つけ出そうとする」<sup>(3)</sup>ことにとどまつてはならないとのべていた事実に注目しておく必要があろう。また、遠山氏もある程度指摘しているが、江口朴郎氏が、帝国主義について、世界体制として帝国主義を把握する必要性を、この時期にのべおり、その日本マルクス主義史上の先駆的意義についても私自身以前に指摘したことがあるが、後の1958年以降の日本帝国主義復活論争のなかでの帝国主義把握の問題とも関連してその意義を、再確認しておきたい。

また、この点については、遠山氏は全く言及していないが、小野義彦発言の積極的意義について私は指摘したい。この点については、既に私も指摘<sup>(5)</sup>していることで簡単にしたいが、戦後日本の国家権力について、アメリカ帝国主義の支配と、それによってかっての「軍事的封建的国家」が「植民地型・売弁的国家、ブルジョ

ア国家」に変化し、「ブルジョア的植民地」になったのではないかという仮説を小野氏が提示していた、という先駆的意義である。この小野氏の見解は、50年テーゼ草案や、51年綱領の規定と異り、今日の61年綱領に近い認識であってマルクス主義的現代史家としては、最初の公然たる発言であった点に歴史的意義がある。

## 2. 「歴史における民族の問題」の提起とそれらめぐる論争

### a. この論争の歴史的背景

この問題は、次のような歴史的背景をぬきにしては、十分な理解は困難であるのでそれからのべよう。

50年度歴研大会が終ってから、10日たたない、6月6日、GHQは日本共産党中央委員会に「公職追放」指令を発したが、この際徳田球一ら政治局の多数（いわゆる「主流派」）は、50年テーゼ問題で意見の違う7名の中央委員を排除して、一方的に非公然体制に移行し、翌7日には、中央委員会の解体を是認する声明を一方的に発表し、臨時中央指導部が任命され、共産党の分裂は決定的なものとなり、全党の分裂に発展し、大衆団体の分裂に波及し、大衆的活動の広範な分野に不統一と混乱をひきおこした。排除された中央委員は、8月末全国統一委員会を公然機関として組織（いわゆる「国際派」）し、その指導下に十余の府県党組織と若干の大衆団体グループを組織的指導下におき、分裂は公然たるものとなった。いわゆる「徳田派」＝「主流派」は、51年2月に「大会に準ずる」「第4回全国協議会」（四全協）を開き、アメリカ帝国主義を主敵とする「民族解放戦争」を主要な闘争形態とする極左冒險主義路線をとり、新規約草案を決定し、新指導部を選出し、「スパイ分派の粉碎」として、統一を主張していた党組織や党員への闘争を強調した。これに対抗して、「国際派」は、「全国統一會議」を結成し、一般大衆の面前で、共産党の分裂は公然化してしまい、大衆の不信と批判をうけ、共産党の影響力は急速に減退した<sup>(7)</sup>。

1951年の5月19日に開かれた歴研大会における『歴史における民族の問題』の討議が混乱したのは、この共産党の分裂問題が大会に持ちこまれたことが、有力な一つの原因をなしており、それに加えて、共産党の臨時中央指導部の文化運動指導の方針、それに影響されたコミニスト歴史家の活動方針のなかにあった、あやまりないし不十分さが、それに拍車をかけていたと、私は考える。

この51年の歴研大会の評価については、私は、当置かれた条件の相違のせいか、遠山氏の評価とやや異っている。それは、遠山氏の場合、共産党の分裂問題が作用している点を認めてはいるが、執筆の時期の関係、主要なテーマが歴史学一般とその問題意識の方に置かれている関係などから、この共産党の分裂問題、そして、その主流派、国際派の政治方針、文化運動方針上の差異の問題について、ほとんどつっこんだ分析がなされていないためである、と考える。また岩波書店の出版物という配慮も働いているかもしれない。

しかし、1972年7月に『日本共産党の50年』が発表され、この当時の文化運動の指導についての共産党の総括文章が翌73年2月に発表されるようになった以上、この点について、今までよりつっこんだ解説が必要であり、かつかなりの程度可能にもなったと考えるので、この点をも回避せずに以下私見を大胆にのべてみたいと考える。この「民族の問題」の論争については、遠山氏のほか、神田文人氏も、二つの論文を発表している<sup>(8)</sup>。神田論文は、前にも述べた私自身の自己批判をふくむこの問題についての私の論文<sup>(9)</sup>の見解を、或る点で継承しながらも、神田氏独特の総括を行なっており、この共産党の分裂問題、文化運動指導の方針上の問題については当事者でもない点もあって、やや傍観的批判になっているうらみを感じる。

そこで、この問題について私の見解を以下展開したい。前掲の共産党の50年問題についての文化運動方針上の総括文書も、歴史学関係について8行だけふれているが、それは、芸術関係の総括が中心で、あくまで『国民文学』論争の前提条件として、歴史学上の民族の問題の論争に言及しているだけであり、共産党としての歴史学での論争の総括を行なっているわけではないようである。以下にのべることは、あくまで戦後マルクス主義史学史把握の前進のための私による若干の問題提起にとどまる。また、遠山氏が、51年大会での「民族の問題」の提起が「昨年度大会の延長という以上の飛躍である」と評価しなければならないような「飛躍」がなぜうまれたかといえば、遠山氏はふれていないが、四全協指導部の51年4月公表の文化運動方針、それに基く同じ51年4月のコミュニスト歴史家会議の方針が、今日からみればあやまつた部分が少くなく、従来の方針からの急転換であり、しかもかなり強烈に、直線的に、大衆団体、しかも学術団体の大会のなかに、もちこまれた政治主義的偏向に第一の原因がある、と私は考える。

文化運動の方針の急転換については、今日次のように日本共産党自身によって総括されている。

「1951年1月におこなわれた『全国文化工作者会議の報告と結語』として『臨時中央指導部』が同年4月号の『前衛』に発表した『文化闘争における当面の任務』は文化活動を『党の戦略戦術に従属するという原則を具体化し、実践に移』すことであるとしているが、ここで『戦略』といわれているのは、日本民族を『国際帝国主義の軍事基地・植民地としての状態から解放し、国内の反動勢力を一掃して、『人民の権力』を樹立することであり、『戦術』というのは、いわゆる『地域人民闘争』であって、ここから文化運動の『当面の任務』がひきだされている。

『文化運動は、この戦術に従って労働者階級を中心とする全人民大衆を戦略目標実現のための革命に向って、思想的・感情的に準備することを目的とする。この目的意識をかくならば、文化の政治への従属をいかに口先だけで承認しても問題にならぬ』

『文化運動の任務は、したがって、それが人民大衆を、全体として、戦略目標に向って、団結させ、勝利の確信を持たせて、階級的・政治的に成長させるところにあるのであって、少数の人びとを職人的な半専門家に仕立てることにあるのではない。この観点から、まだ残っている文化中心主義的偏向を徹底的に克服しなければならぬ』

ここには日本文化そのものをどう発展させるかという観点はまったくなく、反対に『これまでの、いわゆる“民主主義文化”と称せられるものの大部分は、小ブルジョアのためのものであった。“民主主義文化”がこの段階に止っているかぎり、文化活動における大衆路線はうち出されない』、『われわれの文化活動が地域人民闘争を発展させる観点にたたなければならぬのは、この地域人民闘争こそが、われわれの戦略目標を達成する民主民族戦線の拡大強化を実践的に遂行してゆく戦術の基調だからである。……従って、地域人民闘争を発展させるという観点にたたぬ文化活動は無意味である』ということになるのである。

ここでは民主主義的な文化の建設と大衆のあいだの文化活動とを統一的に発展させるという第5回党大会以来の党の文化政策に反して、それをいわゆる文化工作者隊活動に一面化し、専門知識人、文化人の思想的、文化的活動とその能力のすべてをそれに従属させ、大衆の文化サークス活動をもその一環としようとする、すでに見てきたような『理論』が政治的方針の誤りと

結びついでいっそう極端な形で体系づけられている。」<sup>(10)</sup>

つまり、51年4月公表の文化運動の方針が、第5回・第6回大会の文化運動の方針と異った方針を提起したのであり、それは、急転換であった。

#### b. 「51年歴史家テーゼ」の果した歴史的役割

このような文化方針を歴史学の分野に適用したもののが、『科学者の道』と題した表紙をもち、「党員歴史家の当面の任務、1951・4、党員歴史家会議（草案）」というパンフレットである。この内容は、歴史家としての一定の独自性をふくみながらも、上述の「文化闘争における当面の任務」の歴史学版であることは、内容上容易に読みとることができる。

この文書自体の綿密な検討は、別の機会に譲り、その後の歴史科学と歴史科学運動の展開を理解するのに最少限必要な点に限って、紹介、論評する。この文書の一は、「党員歴史家は未曾有の歴史に当面している。われわれに課せられた使命が、今日ほど複雑かつ困難な条件のもとで闘われる時代はなかった。」という調子の高い書き出しで始まっている。そして、次のように述べている。

「われわれは党が指示する急迫した内外情勢についての正しい判断と、そしてそれとともになう当面の闘争任務をもっている」<sup>(11)</sup>

ここにいう「党」とは、分裂した一方の、徳田ら主流派、「四全協」指導部のことであり、「内外情勢についての正しい判断」（傍点以下同様、犬丸）とは、今日では、四全協決議のあやまつた「民族解放戦争路線」のことであり、「正しい判断」でなかったことは、ほぼ明白になっている。

続けて内外情勢についてのべているのであるがそこには、「第三次世界大戦の危機に抵抗して、戦火の波及を防ぎとめ『平和と独立の全面講和を』を闘いとることである。」（傍点犬丸）とのべられ、それは、闘争を全面講和闘争のみに集中化し、「戦火の波及を防ぎとめる」とし、朝鮮戦争そのものを中止させる世界平和擁護闘争を過少評価し、後に椎野悦郎臨時中央指導部議長が世界平和擁護闘争軽視についての自己批判を発表せざるをえないような、プロレタリア国際主義の観点の弱いブルジョア民族主義的評価をふくんだ内外情勢把握になっていた。

その上で歴史家の特殊な任務について言及して次のように述べている。

「けれども、党員歴史家には特殊化された独自の使命

がある。それはいまでもなく、内外反動勢力が駆使する文化反動と闘うことで歴史学の領域では文化反動はおおまかにみて次のような勢力によって行われている。」

「敗戦によって破産した絶対主義官僚、教壇の史学は内外反動の手厚い保護によって再編成された。彼らは実証主義と銘打った虚偽の論証によって、この民族から進歩と革命の伝統を奪い、帝国主義の植民支配を公然と歐歌している。しかもこれを軸として、間接的にこれを擁護する植民地街道の無数の掃除人夫が作られている。その一群はブルジョア革命に賛意を表すかに装い、この国の立ち遅れた諸関係は攻撃しつつ、かえって帝国主義の支配を合理化しようとする近代主義者達である。彼らは小ブル的な自由を強調して、あらゆる人民の組織を妨害し、ブルジョア革命をすら流産に導いている。またほかに、階級的観点を見失って形式的な構造論をふりまわす社会民主主義者の一群がある。彼等は革命を戲画化して、党と指導的階級の役割をねじまげ、党の指導下にある大衆をだました、これを内外反動勢力に売り渡している。この両者が今日帝国主義の忠実な召使であることはそれが教壇の中心勢力であるのを見ても明らかである。

われわれは、彼等が内外反動勢力にあやつられて、人民大衆に挑みかかり、人民奴隸化と民族の破滅を導きつつあることを暴露しなければならない。」<sup>(12)</sup>

学園でも、レッド・ページが強行されようとしていた事実を考慮にいれても、このような史学界情勢の証価がきわめてセクト主義的なものであることは今日では明白である。実証主義史学内部の広範な良心的歴史家の存在、近代主義者と呼ばれた人々の進歩的側面、構造論を展開している人々、つまり社会経済史学者の進歩的側面を全く見ることなく、実証主義者、近代主義者、構造論者をすべて一括して「帝国主義の忠実な召使い」とする規定のセクト性は、今日では、明白であろう。これでは、マルクス主義史学者、それもコミュニスト歴史家だけが孤立して闘うことになってしまう。このような実証主義史学=帝国主義の召使い論があつたればこそ、後年石母田正氏は、実証主義史学に対する見方の狭さを自己批判<sup>(13)</sup>しなければならなくなるのである。

二の項では、先ず次のように述べている。  
「われわれはその幼稚さのゆえにおかした幾多の誤りを克服して、党的当面の闘争任務と諸課題の実現にたゞさわらねばならない。そのために、われわれはさし

あたり次の諸項を実行することを決定する。」

こうして、以下、I学界を目当てにではなくて、人民の中で人民に服務せねばならぬ。II党员歴史家としての党派性を確立する、III党的実践によって眞の創造を達成する—研究と普及との統一—、IV当面の研究課題は「民族の独立と解放」の方向で選ばれる。V植民地教育に対する闘争を組織すること、VI発表機関を組織的に強化拡大し、研究成果を急速に人民のものとする、VII党员歴史家は学界における統一戦線の柱になる。」という七つの柱、従来の欠陥の克服の課題があげられている。この七つのすべてにわたって検討する紙数的余裕がないので代表的なものをとりあげてみよう。

この文章（以下「51年歴史家テーゼ」と略称）には、次のように述べている部分がある。

「われわれは今まで党员歴史家の一人一人が学界で認められ、各々の業績でこれを圧倒するという意見をもっていた。……中略……これは敗戦当時なお幼稚であったわれわれが知識としての史的唯物論をブルジョア学界の蓄積を消化しながら急速に日本史に具体的しようとして採用したものである。そして、ブルジョア革命を完遂するという立場に立つ限りで広範な近代主義者や社会民主主義者をも味方に加えることができた。

けれども、それは誤りであったことを認めねわけにはゆかない。というのは、ブルジョア学界を克服すると称して党员歴史家の一人一人を書斎に孤立させ、そうすることによってこれを過大評価する習性を党内に持込んだからである。そのため、われわれの仕事は学界の最高水準を史的唯物論の公式によって書き改め、あるいは大衆に分り易くして宣伝することにあるかの感じをいだかせた。こうして、自らマルクス・レーニン主義の創意性を低めることによって、近代主義者や社会民主主義者と手をつなぎ、今やそれに引ざり込まれようとさえしている。……後略」

「『学界で認められ、業績で圧倒する』という小ブル個人主義的な意見は一刻も早く一掃されなければならぬ。われわれにとって問題なのはブルジョア学界における個人の位置ではなくて、民族解放の革命に立ち上ろうとする人民大衆である。われわれは先ず何よりも人民に服務するプロレタリアートの歴史家でなければならない。」（傍点丸、以下同様）

このように、従来の方針「学界で認められ、業績で圧倒する」という方針を、誤りと断定し、一刻も早い一掃を主張するのは方針上の180度の転換であり、急転換を提起しているのである。その点は、1949年に開か

れた党员歴史家会議の次のような決議・評価と対照的であることから明白であろう。

「最近の党员歴史家会議での研究活動報告は『戦後のわれわれの史学の発展はいちじるしい。理論的には戦前の一部の経済史観的図式傾向をほとんど克服し、革命觀を前進させた。出版物においても（教科書的なものをのぞく）われわれの研究は質量ともに優勢である。』と述べた。」<sup>(14)</sup>

この1949年の党员歴史家会議の決議は、今日からみれば、歴史学界におけるマルクス主義史学、党员歴史家の業績の一定の過大評価をふくんでいるが、いわゆる「宮本・青山論争」の中での対青山批判の宮本論文が引用している点にも示されているように、いわば、共産党第5回・第6回党大会の「正規」の「文化方針」を、歴史戦線で忠実に具体化した方針であり、今日の「総括」からみて、基本的に正しいものであった、と考えられるものである。

ところが、この「51年歴史家テーゼ」は、従来の方針の一定の不十分さをついていたにもせよ、第6回大会の文化方針の否定であり、専門性を軽視したあやまりをもったものであった。また、近代主義者と社会民主主義者との共同行動を全く否定するセクト主義といわなければならないものであった。「われわれにとって問題なのは、ブルジョア学界における個人の位置ではなくて……人民大衆である。われわれは先ず何よりも人民に服務するプロレタリアートの歴史家でなければならない。」という表現は、「青山理論」の歴史版であり、学界活動と人民大衆の中での文化活動とを機械的に対立させるものであり、「文化工作隊主義」の歴史戦線版であろう。その点は、この後の次のような部分をみれば明らかであろう。

「そのような科学は、われわれが人民大衆の一人として、民族独立と解放革命の戦列に参加してはじめて確立される。そうすることによってのみ、人民の革命的創造の歴史を身をもって学びとることができるからである。……われわれはそのような人民的実践が鍛え上げた科学をあらゆる機会を利用して人民大衆に返さなければならない。それは大衆の中で人民に服務することにほかならない。民族と世界平和勢力の歴史にかんする革命的関心を呼び覚し、民主民族戦線をプロレタリアートの指導のもとに拡大発展させるために、サークル活動、学習活動、アジプロ活動等にあらゆる形の大衆工作に参加するのが必要である。」<sup>(15)</sup>

ここでは、学界活動を事実上軽視し、大衆の中での

サークル活動、学習活動、アジプロ活動「のみ」を重視し、学界活動と大衆的歴史科学運動とを対立的にとらえ、後者を優位におく傾向、「専門家否定論」と「俗流大衆路線論」が色濃く現われているのである。もちろん、こういったからとて、私は、これらの方針が100パーセント間違いである、というつもりはなく、大衆路線の問題を、歴史戦線ではじめて提起し、サークル活動、学習活動、アジプロ活動への参加の意義を指摘した一定の歴史的意義まで否定してはならないと、私が考えていることは、後の「国民的歴史学運動」の項で指摘する通りである。

「II 党員歴史家としての党派性を確立する」の項に書かれていることは、既にふれたあやまつた情勢分析のくり返しの部分を別にすれば、その文面からだけいえばもっともなことが多い。たとえば、「党派性とは、より大きな視野と立場から、人民に支持され指導しつゝ闘っている党の戦略戦術に忠実であることによって縛られる」という場合、一般的に「党の戦時戦術に忠実であることによって縛られる」ということ自体はあやまりではないが、当時の「党」が、実は、分裂した一方の側であり、しかも、「人民に支持され」とはいえず、やがて翌年10月の総選挙では、35議席を零議席にするという風に、人民に支持されなかつた、「党」である問題があつたのである。したがつて、これ以下にいわれていることも同様であり、「われわれは今まで党の行動と文献を研究する努力に欠けていた。すくなくとも、マルクス、レーニン、スターリンの文献を読むほどに熱心ではなかつた」という自己批判自体は、実際にまじめなものであり、今日迄妥当するが、その研究すべき「党の行動と文献」自体に、今日明らかなようあやまりがあつた点が問題なのである。

「III 党的実践によって『眞の創造』を達成する。一研究と普及との統一」の項についていえば、これも、この表題の限りではあやまりでないどころか、今日でも不变の真理であろう。しかし、それ以下の叙述になると、きわめて問題の叙述となつてゐる。たとえば次のような部分である。

「研究と普及とを二元的に考え、研究を普及よりも尊ぶ考え方、われわれの間にも広汎に存在した。

これはわれわれが過去の業績を攝取しようとして革命的実践から離れ、書斎にこもつたことが原因である。」<sup>(16)</sup>

これは、たしかに当時のコムニスト歴史家の欠陥的一面をついていた面があるかもしれない。しかし、

果してこう総括するのが全面的であったかどうか。書斎主義的偏向がそんなに強かったかどうか、むしろ創造と普及の統一にそれなりに苦心してきたのが、全体としてのマルクス主義史学者の歩みだったというのが実際である。研究・創造のためには、ある程度、一定時間「書斎にこもる」ことは必要であり、それでも、「革命的実践から離れ」と総括したのが、この文書ではなかろうか。今日、佐藤伸雄、梅田欽治氏によつて、明らかにされている<sup>(17)</sup>ように、国民との結合、国民への普及活動が活発に行われ、研究と普及の統一への試行錯誤的試みがなされていたといふべきだと、私は考える。

この文書は、建前としては、「研究と普及との統一」を主張しながら、事実は、普及を研究より尊んだ文書となっていると、考える。たとえば、次のような叙述がある。

「……われわれはブルジョア実用主義とプロレタリア実用主義との区別を判然としておかねばならない。

普及を商業ジャーナリズムに依存して卑めたことから、当面の闘争に役立てるために書かれた業績を、無差別に実用主義と称して排斥する傾向があった。実用主義というのはもともと闘争のためにブルジョア科学の成果をそのまま引き合いに出すやり口を言うのである。……党はつねにプロレタリアートを先頭とする全大衆の闘争と革命を指導したながい経験と歴史をもつてゐる。党のみが、そして党の戦略戦術に誠実な党員のみが、ブルジョア実用主義とは質のちがつたプロレタリア的実用主義を確立し得る。……」<sup>(18)</sup>

このような実用主義の把握、プロレタリア実用主義という新概念の提起自体、ブルジョアのプラグマチズム（実用主義）的な理論といわなければなるまい。また、ここには、共産党についての、「無謬主義」<sup>(19)</sup>的把握が露骨に示されている、と考える。

また創造問題についても次のような一面的な規定がみられる。

「『眞の創造』とは党的革命的実践に役立つ一切の研究である。

いうまでもなく、われわれはマルクス・レーニン主義の学説をもつてはいる。けれども毛沢東の『実践論』もいっているように、人民大衆の革命的実践のなかには必ず弁証法的な歴史家思想をともなつてゐる。われわれはまず人民の中でこれに服務することによって、大衆の数ヶ年にわたつて蓄積した闘争と革命の方法に学ばねばならない。これが、われわれがマルクス・レー

ニン主義の学説に近づく第一歩である。」<sup>(20)</sup>

創造問題についても、次のような一面的な規定がみられる。  
「『真の創造』とは党的革命的実践に役立つ一切の研究である。……中略

われわれはまず人民の中でこれに服務することによって、大衆の数ヶ年にわたって蓄積した闘争と革命の方法に学ばなければならない。これが、われわれがマルクス・レーニン主義の学説に近づく第一歩である。」<sup>(21)</sup>

ここでは、「創造」についての誤った素朴な「実践主義」、理論軽視、俗流大衆路線理論が展開されている。「大衆の数ヶ年にわたって蓄積した闘争と革命の方法に学ばなければならない」などということから、農民闘争における山村の盗伐などを合理化し、「大衆から学ぶ」と称した武装闘争合理化論、極左冒險主義美化論が出現したのである。たとえば、石母田正氏は、次のような発言を行っている。

「秩父に行ってきた学生の話によると、農民たちが食えないために山村を盗伐しているけれどもなんだか悪いことをやっているようで、自信をもって盗伐することができないが、もし誰かが、この山はもともと百姓のものであって、そこから伐採するのは悪いことではないということを証明してくれる人があれば自信をもってやれるのだがといっていたというのですが、そういうように農民自身の考え方、思想の改造に、歴史家が参加することによって、非常に寄与するし、また現在そういうことが要求されているのです。」<sup>(22)</sup>

このような俗流大衆路線論を、「プロレタリア実用主義」という術語を使って合理化している叙述がみられる。このような「プロレタリア実用主義」に基く創造論は、次のように今日では、やや漫画的としかいえない叙述となって展開されている。

「大衆の方法から創り出され、党の多面の闘争の任務と課題を解決するに役立つものであれば、素人のアジ・プロ的な数草の歴史叙述であっても、比類なく高い創造である。われわれはそのような無数の創造的成果をマルクス・レーニンの方法によって秩序立てなければならない。そして、それをさらにプロレタリアートを中心とした人民大衆の成長と革命の方向に応用することによって、より具体的な歴史の体系的把握に到達できる。かりにどのような体系的著述であっても、当面の闘争と革命の武器とならぬようなものは、創造的でないばかりか科学ですらありえぬであろう。」<sup>(23)</sup>

#### (傍点丸)

この傍点部分になると、その実用主義は極端であり、普及一点ばかりで、創造問題についての理解がなく、科学とは何か、ということへの理解が欠如しているといえよう。強調のあまりとはいえ、「かりにどのような体系的著述であっても、当面の闘争と革命の武器とならぬものは、」「科学ですらありえぬ」というようなことがよく断言できたものだと驚かされる。これでは、石母田正『中世的世界の形成』などは、当面の闘争と革命の武器にならず、科学ではありえない、ことになってしまおう。のちに「富貴の歴史」「母の歴史」などが、日本史学史上の「一大金字塔」<sup>(24)</sup>などと過大評価される思想的根源は、実にこのような「素人のアジ・プロ的な数草の歴史叙述であっても、比類なく高い創造である」というような思想傾向にあった、のである。

「IV当面の研究課題は、『民族の独立と解放』の方向で選ばれる」の項は、当面の研究課題を明らかにしたものであるが、過去戦後5年間の歴史戦線での総括がなされており、これはこれで問題をふくんでいるが、紙数の関係で省略し、これまでの二つの偏向として、生産力史観と窮乏史観をあげ、後者については、「羽仁五郎によって代表されるアナキズムに通ずる左翼小ブル史観である」と羽仁五郎氏を名指しで非難している、ことが注目される。これまでの私の諸論稿で戦後の羽仁史学をめぐる論争の部分でのべた通り、羽仁氏の歴史観に、ここに指摘されているような窮乏史観的傾向、アナキズムに通ず小ブル急進主義的要素の側面もないではないが、それをマルクス主義史学の枠からはずれたものと攻撃し、対決を主張するのは、セクト主義である。羽仁氏の功績面を主要側面とし、副次的側面として、その欠点を指摘するという態度が必要であろう。

また、生産力史観をこのように攻撃するとすれば、コミュニスト歴史家の中にもそのような偏向をもつたるものもないではなく、羽仁が名指しされれば、名指しされるべきであり、名指しの非難が羽仁氏のみということはきわめて異例のことであった。ここには、『歴研クーデター事件』以来の羽仁への感情的・反撃要素がふくまれていた、と理解する以外には、理解に苦しむ叙述であった。

次に、以下のような研究課題が示されているが、その後の数年間、55年までの進歩的史学界の動向を理解するのを助けるので、要点のみを、紹介したい。

「第一に、われわれは民族解放と人民革命を遂行する

ために日本人民の歴史家である自覚をもたなければならぬ。人民大衆のうちに民族的自覚を高め、その愛國心を強め、これを民族独立と社会的解放の意欲に転心することが、われわれの最大の使命である。洋の東西を問わず、民族的英雄、民族意識や文化、外部民族と日本民族等の問題が、この国の民族的進化と革命的伝統の誇りを軸として、研究されてこそ、この課題は正しい方向に解決されるであろう。

第二に、当面の闘争と任務により直接に答えるためには、全党员歴史家の注意が日本の現代に向けられなければならない。……中略

第三に、この独立と革命が地域人民闘争を足場にした民主民族戦線によって開いとられる限り、それに関連した諸研究はまさに重要である。過去の地方的闘争の諸形態、抵抗、自衛組織、一揆と農民戦争等の戦略戦術の具体的な研究、過去における革命の指導と同質の問題、武装蜂起と権力倒壊との関係等についての具体的研究……中略……

第四に、人民の精神を破産に追い込む国際独占資本に固有な思想攻勢と闘わなければならない。彼らはコスモポリタニズムに彼等の野蛮な民族主義を援兵としながらわれわれに臨んでいる。これをプロレタリア英雄主義を軸とした人民の民族的自覚で打破することが当面の任務である。……後略」<sup>(25)</sup>

この第一の課題の実現として、この会議の後1ヶ月後の5月19日の歴研大会で「歴史における民族の問題」が、翌1952年5月3・4・5日の歴研大会で「民族の文化について」が、53年大会で『世界史におけるアジア』が大会テーマとしてとりあげられたという一侧面があるのである。この文書こそ、これらの歴研大会および、歴史戦線での「主流派」の指導的部分の思想と行動を、支えた思想と方針であった、といえよう。もっとも、この文書には、内部でも激しく異論が展開され、「案」とどまり、「決定」には至らなかったものであり、その後何度も、いわゆる「歴史家テーゼ」の起草が計画されたが、いずれも、案にとどまり、印刷に附して配布されるまでにはならなかったといわれる。したがって、これは、あくまで「案」にとどまった。その点で、「文化テーゼ」とは異っているが、しかも、実際は、このような思想が、四全協選出の指導部、コミュニスト歴史家の指導的思想の根幹をなし、指導的思想として、マルクス主義歴史戦線を主導するものとなつたのであり、「主流派」文化部の「文化テーゼ」と、基本的に同一の思想的役割を演じたものである。とはい

うものの、「主流派」組織内部に強固な反対意見ないし疑問意見があり、二つの文化指導部が、組織的に「対立」した、他の文化戦線、とくに文学、演劇等の芸術部門と相異があった点を忘れてはならないであろう。

#### c. 1951年度歴研大会当日の討論について

歴研大会当日の討論については、遠山氏や神田氏の著書、著作もあり、私もふれているので、簡単に覚え書き風に箇条書きにしておきたい。

1. 歴研大会では、かってない激しい言葉のやりとりがなされ、政治的討論の性質をおびた。これは、日本共産党の分裂にまつわる対立・論争が、大衆的学術団体の大会にもちこまれたためであった。このような政治的対立を最初に持ちこんだ責任は、学問的水準の低い、当時学生でしかなかった私が、最初に発言した点で、私にあることを先ず自己批判する必要がある点は、11年前に明らかにした通りである。<sup>(26)</sup>

しかも、私の批判は、藤間氏がヤマトタケルを「民族的な『英雄』」<sup>(27)</sup>とするような民族主義に対する反撥的批判で、しかも「階級一点ばかり論」的な単純な観点、したがって民族ニヒリズム的観点からの批判という幼稚なものでしかなかった。もっとも、民族主義的偏向への批判の第一声という意味での一定の歴史的意義を清算主義的に否定するつもりはないが、そのような幼稚さ、セクト主義を先ず自己批判する必要があると考える。しかし、遠山氏が、藤間報告について、様々な疑問点をあげ、とくに「とくに以前には民族はなかつたといったのみでは、民主民族戦線をつくるためにあらゆるもの力をかりようとする努力を、この分野において放棄することになる。また近代的な国家と民族とつくりあげる時に、大きな思想的影響をあたえた古代の国家と民族を、ただそれはインチキであったと漫罵するのみでは、こうしたインチキがうまれてきた原因をさぐることはできない」という藤間氏のレジュメを引用して、「フォルク（種族）の形成とその変化を究明することが、日本共産党の提唱する民主民族戦線の結成とどうかかわるか、この説明でもわからない。おそらく媒介を必要とするだろう。」<sup>(28)</sup>と指摘し、藤間報告の重点が、大衆的民族的要素と貴族的・異国的要素の対抗関係にのみ集中され、古代国家が近代国家の思想形成に思想的影響をあたえた日本の場合の特殊性を追求する実証を行っていない点を批判<sup>(29)</sup>している。<sup>(21)</sup>これは正しい指摘だと私も考える。しかし、遠山氏の批判は、藤間報告自体が、遠山氏も引用しているように、「民主民族戦線をつくるためにあらゆるもの力を

かりようとする努力」のあまり、ヤマトタケルまで、「民族的な『英雄』」と評価していた点にまで批判が加えられていない点の不十分さを指摘しないわけにはいかない。なぜなら、「討論における藤間批判も、日本武尊伝説を原始から古代への過渡期をなす英雄時代の問題としてとらえたことを、現代における民族の英雄と見なす謬見であると非難するといった、古代と現代とを直結させる性急なものであったし、藤間の答弁もそれに引きずられて、……といった主観的な評価をあたえ『誤解』を一層拡大させる結果となった」<sup>(30)</sup>（傍点丸）としている点は、片手落ちというものである。これでは、討論の際の批判者の側が先ず、「古代と現代とを直結させ」、藤間の報告を先ず「誤解」したという叙述になってしまふ。というのは、藤間報告自身に、「誤解」を生むような、「古代」と「現代」とを直結させるような要素があったこと、つまり、「民族的な『英雄』」という表現が先ずあったという事実を無視しているからである。藤間氏は、歴研大会の前の『歴史学研究会月報』第8号所収の「古代における民族の形成」という一文の中で、次のように述べている。

「国家の成立に際して行われる、原始的な文化や習慣を、奴隸的なそれとのあらそいの力に部落精神をこえた民族精神が形成される。この新しい精神の体得者であり、その形成と発展をもたらす代表的人間として、ここに民族的な『英雄』が出てくる（伝統のヤマトタケルノミコト。大国主命第参照）」<sup>(31)</sup>（傍点丸）遠山氏自身が、その後半に指摘しているように、藤間氏が依據したと思われる、石母田論文の場合、表題自身が、「古代貴族の英雄時代」としてあり、しかも「何か国民的民族的英雄のごとく語ろうとするほど誤った態度はないのである。」<sup>(32)</sup>ことわっている事実を、藤間報告自体が軽視しているのである。したがって、藤間報告自身は、日本古代における民族の問題に初めて取り組んだ積極性をもっと同時に、その中に古代と現代を直結させ、さきの「51年歴史家テーゼ」のいう「民族的ほこり」「民族的英雄」発揚の指示の一定の影響下に「ヤマト・タケル」＝「民族の『英雄』」説を強引に打ち出した一面があった、と評価すべきである、と私は考える。ところが、私は、日本共産党の分裂、組織的対立を背景に、藤間報告のもつてある一定の歴史学的積極性を全く見失い、藤間氏の一番弱い点に、アラサガシ的にとびつき、政治的論難の要素の強い反撥的発言をおこなって、藤間氏の政治主義的要素に一段と輪をかけ、したがって「それに引づられて」また藤間氏

の答弁は私の発言に、より一層輪をかけ、それはまた井上清氏の激しい皮肉まじりの発言を引ぎだし、エスカレートし、遠山氏のいう「非学問的なといつてよい応酬」となってしまい、歴史学研究会内部でのマルクス主義史学の影響力を低下させ、歴史学研究会自体の会員の学問的威信さえも傷つける結果となった、のだと考える。ここに、日本共産党の分裂、それに基くマルクス主義歴史家の分裂、「主流派文化テーゼ」「歴史家テーゼ」のもつたあやまりがあった、と考える。

さらに、遠山氏の指摘する、鈴木正四によって代表される「古代・中世には民族（Nation）が存在しなかつたということを具体的に立証すること」という近・現代史家の主張と、藤間氏ら前近代史家の前近代民族＝「フォルク、Volk」との主張の対立は、その理論的根拠は、前者は、スターリンの『マルクス主義と民族問題』における、民族の定義を金科玉条とする公式主義にあたし、後者は、スターリンの「マルクス主義と言語学」における、ナードノスチ＝フォルク＝民族体・亜民族をよりどころにする点にあたし、今日からみれば、共に民族理論に関し、スターリン主義の制約内にあり、マルクス・エンゲルス・レーニンの民族理論の検討が浅く、さらに、現実の民族の問題の展開過程を理論化するという態度がなかったという理論水準の低さに混乱の根本的原因があった、というべきであろう。そのような前提の上で、「前近代史における民族の問題」を、マルクス主義的に探求しようとして、試行錯誤をふくみながらも、新しいマルクス主義的民族問題を開拓しようとする石母田、藤間氏らの学問的冒険の意義を、理解できなかった、私をふくめた批判者の側のマルクス主義近代史家の公式性が反省されなければなるまい。もちろん、これは51年5月の歴研大会前後のことであり、このような間違いはやがて気がつかれ、私をふくめて「国際派」側は、スターリン理論、ソヴェト史学の枠内ではあったが、「ナツイヤとナードノスチ」<sup>(33)</sup>というソヴェト史学の研究成果の紹介を行なって、この点での対立は、解消されていったことを附加しておく必要がある。

その点で、民族の問題へのマルクス主義的接近の点で、当時最高の理論水準を示していたものは、遠山氏も指摘しているが、石母田正氏の、1950年9月の民科東京支部のシンポジュームでの報告<sup>(34)</sup>「歴史学における民族の問題」であった、と考える。この論文の画期的意義については、スターリン論文の制約下にありながらも、遠山氏の次のような指摘が的確だと考える。

「要するに封建的『民族』、ブルジョア民族、社会主義的民族という区別だけを考えて、その背後にある連続や共通の地盤を無視するこれまでの民族観の克服を求めたのであった。ここには、民族が階級と関連しながら、それと相対的に独自の存在であることを大胆にみとめようとする見解が表明されていた。」<sup>(26)</sup>

しかも、この石母田報告は、歴研大会の前年であり、発表されたのは簡単な覚書でしかなく「51年歴史家テーゼ」の出現以前であり、公表はそれ以後で、52年度歴研大会直前という時期の問題もからんでいた。もし、この論文公表がもっと早く、51年歴研大会以前であれば、歴研大会の混乱は若干緩和されたものと思われる。

歴研大会当日の問題にもどせば、遠山は、鈴木正四報告について、「もっとも高い水準」を示すものとしながら、鈴木の古代・中世への注文に関係して「レジュメで『特に日本史において、民族形成の過程が根本的に世界史の法則と一致すること』と記していたのは、彼の民族意識の限界を示すものであった。」と批判し、「鈴木報告は、危げはなかったが、同時に新らしいものを生む冒険はなかったといえるかもしれない」<sup>(27)</sup>としている。この点はたしかにそうであるが、遠山氏は指摘していないが鈴木報告にも、「新らしいものを生む冒険」があることを、私は指摘したい。それは、戦後の日本を「従属帝国主義国」として位置づけている点<sup>(28)</sup>である。これは、日本を後進国タイプの植民地・従属国のタイプにいれる「主流派」理論、のちの51年綱領につらなる傾向と異って、今日の61年綱領の「発達した資本主義国ではあるが、アメリカ帝国主義に従属した事実上の従属国」規定に今一步という「創造的」なものであった。この意義については詳論したこと<sup>(29)</sup>があるので一応の指摘にとどめておく。

### 3. 51年歴研大会以後の民族問題

民族の問題で、大会で論じのこされた点については、同書での遠山氏の二点の指摘について賛成なのでくりかえさない。さらに、歴史における民族の問題についての遠山氏の次のような結語的部分はきわめて大事な点なので再引用しておきたい。

「民族の問題は、対象の問題であると同時に特に認識方法の問題であり、また認識主体たる歴史研究者の姿勢——現実と政治とのかかわり合い、その人民とのかかわり合い——の問題であった。民族独立の問題は、

政治としてつきつめれば、統一戦線の問題であるといえる。歴史学の問題でいえば、唯物史観史学における機械的公式主義、上部構造分析の理論的弱さを自己批判し、普遍と特殊、経済と政治・文化とをダイナミックに統一的に把握し、歴史を解釈するのではなく、歴史を変革し創造する主体的認識を確立することであった。そしてそうしたマルクス主義史学の独自性を強め、きたえることが、同時に非マルクス主義史学との討論と学びあいの場をひろげることにつながるはずのものであった。」<sup>(30)</sup>

「はずのものであった」という遠山氏の表現にみられるように、歴史学での「民族の問題」の提起は、歴史学、唯物史観史学=マルクス主義史学についていえば、まさにそのようなものであるべきであり、そのような萌芽が、試行錯誤のなかで、比較的大きな錯誤をふくみながら、生み出されていたことは事実である。しかし、全体として、十分な学問的成果としてこの当時生み出すことが出来なかったことも現実であった。なぜそうなったかというとき、「51年歴史家テーゼ」にみられるような実用主義、創造と理論軽視、俗流大衆路線、そして、国際的にはスターリン主義の制約があった、と私は考える。しかもなお、副次的でしかないが、一定理論的前進の萌芽がみられたことも無視してはならない、と考える。業績的には、石母田正氏の前掲論文と論文集『歴史と民族の発見』正・続、<sup>(40)</sup>藤間報告と藤間氏の著書『日本民族の形成』<sup>(41)</sup>が生み出され、井上清氏の論文「幕末における半植民地化の危機との闘争」<sup>(42)</sup>での問題提起をへて著書『日本現代史』第1巻など<sup>(43)</sup>となるものである。また、鈴木氏の著書『祖国の解放』<sup>(44)</sup>なども、民族の問題と格闘した諸著作である。

これらの諸著作を生み出す一契機となった点で、1951年度の歴研大会の問題提起は、その討論の上での混乱にもかかわらず、一定の歴史的意義をもつたものとして、その二面的性格を正当に評価し、否定面のみを主張する清算主義には賛成できない。しかも、その大きな歴史的制約性、あやまりをも、冷厳に評価する必要がある、と考える。

藤間氏の著書『日本民族の形成』はマルクス主義史学として、古代における日本民族の形成にはじめて取組んだ著書で、その点に意義があるが、倭王武の上原文に「民族の独立感はくっきりと現われ」<sup>(45)</sup>などという表現がみられたように、民族主義的偏向がまとわりついていたが、この点は私の批判を受入れて第2版以後では、「民族」が「倭国」に改められたように、明白な

誤りがふくまれている問題作である。また、同書には、「附篇・民族問題のとりあげ方」が附されているが、これはフォルクとナツィオンとの相違と関連性、前者から後者への発展過程を問題とし、とくにフォルク＝ナロードノス問題への試論を展開している点で研究史上意義ある仕事といえよう。今日からみれば、スターリン民族理論の制約下にあったものとして限界はあるが、藤間氏が、「自分の頭」で学問的に考え、スターリン理論の制約を一部にしろ、突破しようとするもがきがあらわれている先駆的労作の一つとして評価できると考える。とくにフォルクについて、「民族形成のための諸条件の内の言語、経済生活、文化が十分に発展しない時代であるために、政治領域における地域的共通性というものが、人間結合のための重大な媒介物となる。」<sup>(46)</sup>という仮説を提起しているが、これは前述の石母田説を一步おしそうめたものと考える。近年藤間氏は、これから20年をへて、沖縄の問題への民族理論からのアプローチ<sup>(47)</sup>や「民族理論の一考察」<sup>(48)</sup>というすぐれた論稿を発表しているが、それにつながる萌芽をなすものといえる。しかし、私が論拠としたレーニンの「大ロシア人の民族的ほこり」について、「民族的ほこりを近代以降の民主主義的な伝統の強調というやり方でおこなった」<sup>(49)</sup>としているのには賛成できない。このレーニン解釈については、既に私はふれたことがある<sup>(50)</sup>ので省略する。

またここでは、近代以前に民族はなかったと主張する人々への批判がなされており、それは、それで一定の正しさをふくんでいるが、その場合にも、「一般的でありすぎる。したがって現実において無力であり、有害でさえある。」という敵対的な批判になっている弱点をもっており、また、現実の日本の情勢把握においても、今日誤りが明白となっている51年綱領の規定にそのまま従った、現状分析になっていた。つまり、それは、日本を旧型植民地と同じ、封建制残存国家として、反帝・反封建の民族解放民主革命論の立場・観点からの分析にとどまり、次のように述べている。「当面の階級闘争が、民族解放闘争というやり方で行われることができるし、また行われざるをえなくなってきた」<sup>(51)</sup>。つまり、階級闘争の独自性を民族解放闘争に解消する理論になってしまい、旧植民地・半植民地型の民族解放理論になってしまっていた。ここから、戦後日本における民族問題のあやまつた観点に立って、民族問題の過大評価、国内の階級闘争、反独占闘争の過小評価になってしまっていた。ここから「民族内部の階級闘

争は抹殺されるべきではない」としながらも、階級闘争の民族解放闘争による「調整」<sup>(52)</sup>を説く、民族主義的偏向に傾斜する理論展開となってしまっている、のであった。「調勢」という表現は、後述の石母田の「階級闘争の民族闘争への従属」という表現よりも、あやまりは少ないが、ここから階級問題があいまいになり、倭王武の上表文に「民族の独立感」を見出したりする、民族主義的傾斜がしばしば現われるのであろう。いずれにせよ、それは、日本が米帝国主義の支配下にありながらも、封建遺制は基本的に解体した独占資本主義国＝発達した資本主義国＝独占資本主義国である点を見れない理論であった。

この点では藤間氏が、単に古代史家であり、現代の分析に暗く、51年綱領に、表現上、それに従っていたという消極的なものではなく戦後の日本を、積極的に戦前の日本と基本的に同一視して、その点を積極的に主張していた点を見落すわけにはいかない。たとえば、藤間氏自身、積極的に「天皇制の復活」というような論文<sup>(53)</sup>を発表しているのである。そして、批判者の先駆的な「従属帝国主義國説」から来る現代日本の民族問題の理解の仕方を、「有害」と非難するあやまりをおかしていた、と考える。以上のような、正・負の両面をもっていたのが、この藤間氏の「民族問題のとりあげ方」であった。

井上氏の著書『日本現代史』第1巻は、序説に「日本民族形成と明治維新の意義」をかかげ、前近代のナショナリティ（フォルク）については、民族体という訛語を与え、ネイション（ナチオン）には民族の訛語を与えるながら、前近代においては、民族ではなく「民族体」的統一があったことを積極的に主張し、次のように述べている。

「ここに見る『日本』の意識もなおわれわれが民族または国民とよぶところのものの意識とはちがう。それは人種的共通性と言語の共通および生活様式の共通からつくり出されたもので、種族的あるいは民族体的意識である。」<sup>(54)</sup>

ここにも、藤間氏とは異った、ナショナリティ＝フォルク＝ナロードノスチについての仮説が出され、藤間氏が批判する単に前近代には民族はなかった式の単純な見解はのりこえられていることが示されている。

本書が、明治維新における民族問題を解明した史学的意義については、今日定評があり、『歴史の名著』とされているし、その点については池田敬正氏の適当な解説<sup>(55)</sup>もあるので、それに譲ってここではふれない

ことにする。

この、藤間<sup>(56)</sup>、井上<sup>(44)</sup>両氏の全く同時期に提起された前近代民族の仮説については、東（吉田）晶の書評での藤間氏への言及があるくらいでその後、ほとんどといってよい程、討論されていないのが残念である。

このように、51年度歴研大会で対立した二潮流はどのような潮流であったろうか。神田氏は、次のように述べている。

「これ以後(51年度歴研大会)53年大会まで民族問題がとりあげられるが、古代・中世史家は民族主義に傾斜し、近代史家はそれを批判するという平行線のまますすんだ。討論によって内容が深められることなく、共産党の所感派・国際派という理論上・組織上の対立・抗争を反映させながら、感情的な陰湿な対立さえはらみつつ稔り乏しいものであった。」<sup>(57)</sup>

ここには、民族主義派=共産党所感派・古代・中世史家と反民族主義派=国際派・近代史家との二潮流の対立という図式的整理があるように思われる。しかし、ここにはかなりの単純化がなされている。既に述べたように、歴史学における民族の問題の論争は、必ずしも所感派=主流派対国際派の論争に単純化できない。さきの「51年歴史家テーゼ」が「われわれは幸にして分派やスパイを党员歴史家のうちからださなかつことを誇りとする」と述べているように、国際派=全国統一會議系のものはきわめて少数であり、組織的には、「主流派」=内部の論議であり、論争であった。また、神田氏自身も書いているように、古代史家では、北山茂夫氏、<sup>(58)</sup>中世史家では鈴木良一氏が批判派であった。また、その他にも様々な批判派があった。たとえば、日本史研究会関係者はかなり異っていた。神田氏がむしろ「中道派」としている江口、遠山両氏にしても、民族主義的傾向には批判的だったといえよう。この論争を、共産党の分裂した両派の単純な「反映」と見る見解には賛成できない。歴史学では、文学や芸術の場合のように、それぞれの派が西沢隆二対宮本顯治・蔵原惟人という政治的指導者兼任者を擁していたのとなり異なる様相を示しているのである。また、神田氏の行っている民族主義対反民族主義という単純な分類にも賛成できない。というのは、藤間、石母田、松本、林氏らにしても、マルクス主義者であって、民族主義的傾斜や、偏向を示していたにせよ、あくまでそれはマルクス主義の枠内での傾斜や偏向であって、当時の私を含む批判者の側が、相手をと反マルクス主義呼ばわりして敵対的矛盾にして、張ったレッテル「民族主

義者」という規定を、今日の時点からの総括に当って使用することには反対である。あくまで「人民内部の矛盾、マルクス主義者内部の矛盾」としてとらえなければならない。でないと、新しいマルクス主義史学者の団結をはかることができない、と考えるからである。事実、藤間氏や石母田氏の業績を見てみれば、先述の如く、マルクス主義史学の遺産とみなしうる一定の業績がみられるからである。それを全く見られなかったのは、当時の私の「派閥主義」であり、また、対立者相互のセクト主義=宗派主義であったと考えるからである。その点でむしろ、神田氏も指摘しているが、戦時中の渡部義通門下の松本新八郎、石母田正、藤間正大ら諸氏と羽仁五郎門下の井上清、鈴木正四、鈴木良一、北山茂夫の諸氏らとの「グループ」対立から生まれたという点を考慮する必要がある。歴史研究の手工業性からくる、この徒弟的師弟関係から生れたグループ的対立の要因を考慮する必要がある、と考える。もっとも、この要因も、あくまで限定つきで、渡部、羽仁になると、もっとおおらかであったのが事実であり、この「対立」といっても、それ程自覚的なものでもなかった点も考慮する必要があり、学風の相違でもあった。その上で、神田氏の指摘する、主流派対国際派の対立という傾向が皆無ではなかった、と考えるが、それだけでは一面的だと考える。近現代史を専攻した者が、現代史の分析に強く、50年テーゼ草案、四全協の情勢分析、51年綱領に納得がいかず批判的見解をもち、「組織的分裂」に反対して臨時中央指導部系統に属していくながら、国際派=全国統一會議系の分析に近い見解をもっていたことが事実である。また、古代史家が現状分析に弱く、臨時中央指導部的見解に追従した面と、前近代史家は、少しでも残っている前近代的要因をその専門から過大評価する傾向が生まれやすかったという面の二つがあると思われる。渡部義通氏自身51年綱領を理論づける大論文<sup>(58)</sup>を書いている。神田氏は井上・鈴木・小此木の『現代日本の歴史』を、「51年綱領の思想と瓜二つ」<sup>(59)</sup>などとしているが、この著書の元となった論文<sup>(60)</sup>では、絶対天皇制のブルジョア君主制化、農地改革による寄生地主制の解体が明解に主張されていたことが見落されている。著書にする時に、51年綱領と矛盾しない「政治的配慮」が加えられたのが事実である。

両派の対立が、「平行線のまゝ進んだ」<sup>(61)</sup>というのもオーバーで、神田氏のいう「中間派」の江口、遠山氏らの努力もあり、51年4月の椎野悦郎臨中議長の自己批

判、袴田里見の自己批判、51年綱領による民族問題の明確化、51年8月のコメンフォルム論評などもあって、共産党の組織的対立は一定の緩和を見せ、また、歴史戦線でも政治的論争をさけて、なるだけ学問的にという歴史家全体の努力もあって、団結の一定の深まりもあって、論争は次第に学問的論争としての性格を強めていったのが、史実であると、私は考えている。共産党の組織問題は第七回大会で決着が一応ついたとしても、学問的には、最終的な解決は、今日まで、民族理論の探求がおくれているためになされていないと、考える。藤間、石母田両氏が今日までその著書を若干の訂正、自己批判をしながらも、続刊している事実は、彼等が全面的な誤りとは考えず、自己の理論的深化の一過程としての一定の意義を認め、一定の自信をもっていることの現れと考えられる。また、対立・批判者であった私も、20数年を経過してそれらの著作について、問題提起的なものとして、一定の学問的意義を承認するように変化しているのである。もとより、今日も見解の相違は残っており、神田氏も結論的に承認しているように、マルクス主義にとって「民族問題は依然として難問である。」<sup>(62)</sup>からこそ、今日まで見解の一一致をみていないのではないかろうか。それにしても、政治問題を、学問的課題と直結しないこと、学問の相対的自立性についての教訓、敵対的論争にしないことを、すべてのマルクス主義史家が、この50年問題を通じて学びとった点は、<sup>(63)</sup>貴重な教訓といわなければなるまい。紙数の関係で、その後のくわしい経過の追及が出来ないのが残念であるが、遠山氏の著書や、神田氏の論文、私の論文、そして今後の私の続稿<sup>(64)</sup>に譲ることにしたい。遠山氏や神田氏との見解の相違については、ある程度ふれたので、他の点は以上の私の記述から推測していただければ幸である。なお、神田氏が、相対的に高かったとする江口朴郎<sup>(65)</sup>遠山茂樹<sup>(66)</sup>両氏の論文や、井上氏の批判<sup>(67)</sup>にもふれることができなかつたのが紙数の関係で残念である。なお、1952年度大会で、吉沢和夫氏が、「民話についての若干の問題」を報告しているが、戦後マルクス主義の立場・観点・方法による始めてのアプローチとしての意味をもち、それ以後も、吉沢は、木下順二らと「民話の会」を発足させ、その事務局長的仕事にたずさわり、爾来20数年にわたって、同会を維持し、最近『民話について』の著書<sup>(68)</sup>を刊行するという地道な努力を続けて成果をあげたことを是非記録しておきたい。学問創造というものが、問題提起があって成果をみのらせるためには、実に一

定の年月を必要とし、地道な作業を必要とすることをさまざまと示す出来事と考える。

石母田氏には、また民族問題把握において、先駆的な見解を発表している、論稿がある。それは、当時刊行された宮川実編『民族および植民地問題』(1951年、青木文庫)についての次のような論評である。

「本書では、旧来の植民地・半植民地の民族問題がとりあげられ、民族問題はそのような範囲のものとして提起されている。本書では、日本だけでなく、ドイツ、イタリアそれからイギリス、フランスのような高度な発達した工業諸国が、この大戦後アメリカの世界改策によって現実に直面している、民族の問題については、歴史的にばかりでなく、理論的にものべておらない。この点は大切な点だと考えるので以下かんたんに意見をのべ、本書をテキストにする研究会の諸兄の討議の素材にしたいとおもう。」<sup>(69)</sup>

つまり、発達した資本主義工業国における民族問題についての問題提起がなされている。このような問題提起は、当時51年綱領が、日本の民族的従属を、おくれた植民地従属国と同一視していたのとくらべると数段すぐれたものであった、といえるし、61年綱領的認識の方向へ一步を進めていたのであり、先の鈴木正四氏の「従属帝国主義論」とも通じる先駆的業績といえよう。民族主義的偏向の代表者のようにみなされている石母田氏にこのようなすぐれた観点があった事実を見落してはなるまい。もっとも、これは、先に指摘した、戦後日本の民族問題を、中国と同一視して「階級闘争の民族闘争への従属」を主張していた認識と「共存」していた限界を統一的に把握する必要があろう。

#### 4. 「国民的歴史学運動」

「国民的歴史学運動」は、「歴史における民族の問題」とほぼ並行して提起され、展開された、歴史学の運動であり、マルクス主義史学者によって提唱され、民主主義科学者協会（民科）歴史部会を中心に歴史学研究会（歴研）にまで拡大された運動である。これについては、「民科歴史部会の活動総括（案）」<sup>(70)</sup>が、基本的に正しい総括を行っており、『講座日本史』10所収の佐藤・梅田論文<sup>(71)</sup>があり、またこの運動に参加しなかつた世代の人による研究<sup>(72)</sup>も発表されている。また運動参加者による自己批判的総括の文章<sup>(73)</sup>も発表されている。

私は、これらの見解のうち、中塚氏のものは、『国民

的歴史学運動』の欠陥については鋭い指摘がなされているが、否定面のみをのべており、清算主義的因素がつよいと考える。これは発表の時期のせいもあり、被害者感覚が優先した結果であり、中塚氏も、今日では、こう考えていないと考える。とも角、1960年代の後半になって、新しい歴史科学運動の展開に当って、国民的歴史学運動の欠陥をあいまいにすることなく、その積極面からも継承しようとする声が、次の世代からあがった事実をみると、その正と負の全面的な分析が必要だと考える。その方向に沿った総括が、梅田論文であり、民科歴史部会の総括案だと考える。これらの見解に基本的に賛成なので、そこにふれられていない点を重点に私の見解をのべてみよう。

「国民的歴史学運動」は、民科のかかげる「国民的科学運動」の一環であった。民科が、国民的科学のスローガンをかかげるのは、52年5月31～6月1日にひらかれた第7回大会であるが、この背景には、共産党臨時中央指導部が、『前衛』52年5月号に発表した『当面の文化闘争と文化戦線のためのわが党の任務』という文化方針があった。それは、今日、これまでの「行きすぎた文化工作隊化にたいする若手の手直しがみられる。」<sup>(74)</sup>と評価されるものであり、文化運動のあやまつた政治コースにそってすすめることを一面的に強調する弱点をもちながらも、セクト主義に一定の反省がみられ、文化戦線の統一、マルクス主義文化人の道具視の反省などがなされており、「一步前進」がみられるものであった。この方針は、『文化反動にたいする国民の闘い』の中で「日本の文化財を守り民族文化を再評価し発展させよう闘い」「民族的・国民的な文化の創造と発展への要求と活動がほうはいと高まりつつある」とし、当面の任務として、「文化活動の全分野にわたって民族的国民的運動をおこすこと」をあげ、(1)民族的文化遺産の継承と発展、創造と普及活動の発展についてのべ、「科学者の場合についていえば、国民に奉仕する科学」ということと、真理を追及する科学活動の独自性は、統一されたものであるし、科学と政治もまた統一されたものである。」とのべている。ここに「国民に奉仕する科学」という表現が使われていることに注目したい。また、「それが真理追及の科学活動の独自性と統一され、科学と政治もまた統一されたもの」と、その「統一」が比較的安易に説かれている。

また「文化戦線の統一について」の項では、民科について、次のような規定がされている。

「民科は今日、広はんな民主的科学者を結集してお

り、民族的国民的文化運動の先頭にたって奮闘する力量をそなえている。

民科はその全部内を統一して、科学的・文化的遺産の再評価、継承につとめ、これを国民科学発展の方向にみちびかねばならない。民科はこの運動をつうじてその組織を発展させることも出来るし、科学者の戦線統一に大きな役割をはたすことができるであろう。その意味で、われわれは、民科は統一委員会（科学戦線統一推進体という意味）としての役割をはたすものであり、民科自体が科学者の戦線の統一体と考えるべきではない。全体としての科学者の戦線の統一体は、以上の諸団体、組織を中心としてすすめられる独自的運動の強化と発展の中から生まれるであろう。したがって、民科の場合についていっても、われわれは民科を党の文化運動の代行機関と考えたり、道具視するようなセクト主義や利己心をすべて、民科の拡大と発展に協力するようにつとめなくてはならない。」<sup>(75)</sup>

ここには、明確に「国民科学」という用語が使用されており、民科=統一委員会という規定がなされている。労働運動における統一委員会方式が、労働戦線統一に有害であり、セクト主義であったと、第6回全国協議会以来総括されているが、これは、その統一委員会の文化戦線版であり、いくら政党の代行機関化、セクト主義をいましめても、民科=統一委員会という規定をとる限り、民科のセクト主義化は、労働戦線での統一委員会がそうであったように、不可避的であった、といえないであろうか。

この方針発表直後の1952年5月31、6月1日にひらかれた民科第7回大会が、この方針を民科という学術的大衆団体として具体化したものであるということは容易に想定できよう。

このような問題点をかかえながら、民科は国民的科学運動を推進し、歴史部会は、国民的歴史学運動を推進した。どのような形で展開されたかの詳細については、前掲の諸文献にゆずり、その具体的成果・作品<sup>(76)</sup>、問題提起や総括・討論<sup>(77)</sup>を註記するにとどめることにする。

なお、国民的歴史学運動のなかでの「村の歴史」「義民顕彰」の中で、最高の具体的成果としてまとめられたのは、林基氏の著書<sup>(78)</sup>であろう。これには、林が、1948年以来8年間に「百姓一揆その他日本民族の革命的伝統について書いた殆んどすべての文章」（はしがき）が収められている。「国民的歴史学運動」が「民族の革命的伝統の発掘」「村の歴史」を主張した時、百姓

一揆が、中軸の一つにすえられたことから考え、そして、百姓一揆の場合、ブルジョア民族主義的偏向の少ないものであり、反対派といえども百姓一揆研究自体には賛成していたことからいっても、「国民的歴史学運動」の最良の遺産といえる、と考える。従来貿易史を専攻していた林氏が、この本に収録されたような諸研究に方向を転換したのは、まさに、1949年の社会構成史大系執筆の前頃からであり、とくに50年以後、「民族の革命伝統の発掘」が叫ばれだして以後、特に集中的な研究におもむいたのであった。とくに、51年4月の「歴史家テーゼ」が、「過去の地方的闘争の諸形態、抵抗、自衛組織、一揆と農民戦争等の戦時、戦術の具体的な研究、過去における革命の指導と同盟の問題、武装蜂起と権力との関係等についての具体的研究、これらは何れも民族発展の法則性を明らかにすることによって、プロレタリアートの指導派の確立と民族戦線の拡大発展に役立つであろう。」<sup>(79)</sup>とふれていたこともあって、林は、これを身をもって実践したのであった。

本書及び所収稿に対する批判は、既に様々な形で発表<sup>(80)</sup>されており、著者は、今日、それらや、ソヴェトはじめ海外の歴史学の成果を吸収して、新しい理論的発展を示して、新しい成果を発表し、新著『続百姓一揆の伝統』<sup>(81)</sup>を刊行しており、その「まえがき」で本書の欠陥を反省しているので、主要点の指摘のみにとどめたい。

本書をみれば、当初存在した欠陥は、時期がたつにつれて克服されてきており、とくに最後に本書のために書いた「百姓一揆研究史おぼえがき」では、本書収録の「近世における階級闘争の諸形態」(『社会構成史体系』所収)などの図式的型論的な弱点を指摘するなど、戦後の自分の研究をふくめ、55年までの百姓一揆研究の成果と欠陥を明らかにしているすぐれたものである。そして、国民的歴史学運動のなかで、百姓一揆の発掘をおこない、その中で、運動推進者の側の「欠陥をもはつきりさせてくれた」点を指摘している。第一は百姓一揆研究の内容であって、一揆の原因を主として年貢の苛酷さだから説明するきらいがあり、上からの政策だけで説明するのでは、一揆の必然性を納得的に明らかにすることはできず、農民の要求とたたかいの上に立って歴史の全体をとらえる必要性を主張している。それと同時にそれを法則的なものとしてとらえる高度の理論と誰でも説得出来る豊富な具体的史料をもたなければならぬこと、一揆研究深化のためにも、一揆だけに眼を奪われるのではなくて、視野を

拡大する必要を主張している。そして、国民の郷土の革命的伝統について知りたい要求に比し、歴史家の協力の立ちおくれを指摘している。そして、理論水準を高めるために、諸外国の研究成果の系統的摂取の必要性を説いている。

林氏の著書の欠陥は、一言でいえば、さきの「歴史家テーゼ」のもっている、政治主義的、実用主義的観点、そしてその頃の政治路線、極左冒險主義の制約下にあった、ということであろう。その点は、本書収録の「加波山事件70周年」に集中的に現れている。それは、加波山事件を無条件的に革命的事件として賛美し、その大衆と結合できなかった弱点に目をつむり、「孤立した絶望的な武装蜂起」とした井上清氏や、「自由党員の暴発」とした遠山茂樹氏をはげしく批判している。遠山についての指摘は当っている面もあり、井上の旧稿についての批判は当っているが、『物語、日本の農民運動』で井上が秩父事件を高く評価し、その対比のなかで加波山事件を、「孤立した絶望的な武装蜂起」としたのまで非難することは、反政府蜂起=武装蜂起を武装したということだけで評価する極左主義的評価で、極左冒險主義路線の歴史学への反映であったといえよう。この点について、のちに井上清氏が反批判<sup>(82)</sup>を展開しているが、その反批判は一応正しいといわなければならない。この時期の林氏の研究には、百姓一揆自体の研究を進めたという積極面と共に、前述の総括でも認めているように、図式主義、戦略戦術的闘争形態論にとどまっている狭さ、セクト主義があったといえよう。百姓一揆研究は、対象のせいもあって、一揆主義的観点に陥りやすいが、マルクス主義は、一揆主義とは無縁なプロレタリアートの世界観の上に立つものであるから、その点で、より広い視野、歴史総体、総階級関係、階級闘争の総体の把握の中で、百姓一揆を位置づけなければ、科学的歴史学とはいえないであろう。

そのような弱点をともないながら、林氏が、戦後一貫して今日迄30数年にわたって百姓一揆研究に専念し、研究を盛行させ、主導した意義は大きく、本書は、その開拓者的役割を果したものとして、評価できよう。

民科歴史部会それ自体としての、52~55年に及ぶ、国民的歴史学運動の総括<sup>(83)</sup>は、55年7月末の第6回全国協議会=六全協をへて、同年11月20日の55年度歴史部会全国総会で行われようとした。この総会での討論の中心は、国民的歴史学運動の実践のなかで、参加者が減りしほんできているのはなぜか、どのようにたてなおすかであった。大会では、はげしい討論が行われ、

国民的歴史学運動への批判が出された。その主要点は、次の通りであった。

- ①アカデミックな学問の軽視。
- ②「村の歴史」「工場の歴史」以外のものは歴史ではないといった思想。
- ③正面の敵と取組んで理論を高めることがネグレクトされた。
- ④学問の科学性と階級性とを機械的にむすびつけてしまい、政治主義的ひきまわしになった。
- ⑤歴史学の理論と方法を深めることを怠り、具体的な問題に逃げてしまった。
- ⑥根本的な誤りは知識人についての規定の誤りである。これらの批判のひとつひとつは一応もっともな指摘であった。しかし、この総会で石母田正氏が次のように発言していることは重要な指摘であった、と考える。「『村の歴史』『工場の歴史』は学問と大衆が始めて結びついたことということ、そうした科学運動が始めてでたという点で、高く評価しなければならない。」<sup>(84)</sup>

この総会では、科学運動についての科学的な認識とそれを長期の見透して建設していくための本質的討論を開拓することが出来ず、感情的な対立も爆発し、国民的歴史学運動の欠陥への批判が、大衆的な組織的な科学運動そのものへの批判という清算主義的傾向にまで発展していった。その根本的原因は、それまでの科学運動をふくむ日本の大衆運動を指導していた、日本共産党臨時中央指導部系統の政治・組織路線、それに基く文化運動方針の誤りであり、それに被害をうけた犠牲者の、全協の自己批判を契機として爆発した感情的反撲<sup>(85)</sup>にあったと私は考える。

56年度民科歴史部会全国総会<sup>(86)</sup>は、『歴史評論』編集方針として、村の歴史、職場の歴史について従来のような過大評価はつてしまが、これを学問的に育て、そのすぐれた成果に誌面を提供するのも、その重要な仕事である、と正しく規定した。しかし、この討論の中で、山口啓二氏が、「この頃はチーチャーをたのんでもやる人がなくて、民科はいろいろなサークルの要求に応えることができないそれで民科にどのような存在理由があるのか」と語っているのは、印象的で、当時の清算主義的な雰囲気をよく物語っている。

民科全体は、56年1月の第11回大会で、改組問題を検討することになったが、全協指導部の極左主義と政治主義へのマルクス主義科学者の反撲からうまれた清算主義的な雰囲気のなかで、全国組織としての機能を果せず、大会も開くことができず、法律部会、地学

団体研究協議会=地団研、民科京都支部をのぞいて、事実上解体状態におちいった。その中で、歴史部会も、56年度総会を最後に総会をもてなくなり、『全国委員会』と『歴史評論』編集委員会だけがのこり、『歴史評論』の毎月刊行だけが、苦難の中で維持される状態におちいった。民科の全部会中、地団研と歴史部会だけが、とも角組織と機関誌を維持でき、安保以後の大衆闘争の昂揚を背景に、マルクス主義史学者を中心に清算主義を克服、戦闘性を回復し、歴史科学運動を再建、再昂揚をかちとった（歴史科学協議会への再結集と新展開）のは、国民的歴史学運動が、その負の遺産と共に正の遺産、積極的意義をもっていたことへの確信を失わず、やがて、再結集、再昂揚の時期がおとづれることへの確信が、運動参加者の中にあつたればこそであった。

国民的歴史学運動の意義は、ともあれ、歴史科学の運動上、歴史科学、歴史学者と国民大衆との結合、現実と歴史学、現実政治と歴史学との結合を、はじめておこなうとし、一部分で実現したという点にある。そして、問題は、その結合の仕方にあり、始めての経験ということもあり、政治指導部の政治方針、文化方針、科学方針のあやまりもあって、安易な結合、直線的、短絡的な結合がはかられ、文化工作隊主義の形態のみが重視され、多様な結合形態が無視、軽視された点にあった、と考える。

この点については、今日、次のように総括されている。

「学問と政治、歴史学と人民との関係との関係の問題を科学運動としてまがりなりにも組織的に体験したのははじめてのこと、また民族の危機意識がきびしかった状況の下で、指摘されたような弱点をさらけ出したことは事実である。そしてこのことにたいする反撲から研究室に逃げこみ個別分散化を合理化する傾向を生んだのであった。その点では国民的歴史学運動のなかでの政治主義の偏向は、経済主義の弱さから出ていたといえる。科学は大衆の中に外部からもちこまれるものである。たしかにこういう点からみれば、学問の軽視があり、科学の本質と機能を正しく把握していない欠陥があった。それは大衆の自然発生的な高まりに追随している経済主義であった。そしてこの誤りが、運動のなかでは研究者を無理に大衆の場へ引き回す政治主義を生んだのであった。しかし、科学は大衆のなかでためされ、そこから発展の原動力を汲みとっていくものである。国民的歴史学運動は、感性を

きたえることが創造力の源泉であることを体験を通じて教えてくれたことも事実である。その点で、国民的歴史学運動のなかで、民衆の生活と闘いから学ぶという体験は貴重であり、今日にひきつがれなければならないのである。人民の歴史意識変革に奉仕する側面と、研究者が自己改造し学風を改革していく側面とが、国民的歴史学運動のなかでは統一されていかなければならなかった。しかし、主観的には『勉強しなければ……』という反省を常にもちつづけながら、結局は大衆追随の経済主義からも、運動論における経験主義からもぬけ出ることが出来なかつたのである。……後略……」<sup>(67)</sup>

これ以上の引用はやめにするほかはない。直接総括文書につかれることを要望したい。また、実は、眞の科学的総括は、創造、普及、組織・研究条件の三原則を正しく結合することの出来た歴史科学運動を確立することが出来たとき、その経験の理論化の中からうまれる筈である。今日の段階では、最初の歴史学と国民大衆との結合の経験としての国民的歴史学運動が、再度の結合の試みの中から遺産として批判的摂取が問題となり、総括運動が提唱され、清算主義的評価を、やつとのり切ることができる段階がやって來たのであり、その点にとどまるのである。そして、その経験の科学的総括なしには、小さいながらも、同じあやまりの再現も絶無ではなく、あり得ること、現に若干は生じていた<sup>(88)</sup>という点からも、その必要性があることを指摘するにとどめるほかはない。国民的歴史学運動が、マルクス主義史学者の提唱であった以上、マルクス主義的な総括は、マルクス主義史学自体の課題でもあろう。

#### 4. 『日本歴史講座』全八巻の刊行

1951年から53年にかけて、『日本歴史講座』<sup>(89)</sup>が刊行された。第一巻、歴史理論、第二巻、原始古代、第三巻、中世(一)、第四巻、中世(二)、第五巻、近代(一)、第六巻、近代(二)、第七巻、現代、第八巻、歴史教育で、各巻の編集責任者は、それぞれ、石母田正、藤間正大、松本新八郎、林基、達山茂樹、服部之聰、井上清、高橋磧一であり、第一巻と第八巻を除いて冒頭に概説があり、続いて各論として5～8人の重要問題に関する個別論文があり、続いて人物論が配せられ、数人のその時代を代表する人物がとりあげられている、三部構成である。若干の非マルクス主義歴史家が参加しているが、大部分はマルクス主義歴史家で、概説は、編集責任者のマルクス主義歴史家が書いている。のちにこ

れは、まとめられて『日本歴史概説』として刊行された。こうして『日本歴史教程』以来の日本歴史のマルクス主義史学による書きかえの第一次的作業は一応の完結をみたことになる。中世(一)と中世(二)として、近世という伝統的な時期区分でなく、封建的社会構成=中世という、社会構成による時期区分を貫徹している点でも興味深い。

紙数の関係で全内容を示すことはできないが、その一端を示してみよう。第一巻は、次のような構成になっている。

##### [ I ]

歴史科学の諸問題	上原 専録
歴史科学の方法	石母田 正、服部 之聰 遠山 茂樹、奈良辰也 松島 栄一、松本新八郎
史料批判の方法	西岡虎之助
庶民生活研究の方法	和歌森太郎

##### [ II ]

歴史と民族学	小口 健一、大林 太良
歴史と民俗学	橋浦 泰雄
歴史と考古学	和島 誠一
歴史と地理学	入江 敏夫
歴史と文学	西尾 実

##### [ III ]

ヨーロッパにおける歴史学の発達	矢田俊隆
中国における歴史学の発達	野原 四郎
日本における歴史学の発達	松島 栄一

##### [ IV ]

歴史学の諸範疇	伊豆 公夫
—社会構成・国家・民族・革命・文化—	

歴史における個人の役割	岡本 三郎
歴史理論研究のために	松島 栄一

今日からみても、なかなか野心的で魅力的なテーマと筆者であろう。残念なのは、庶民生活史、歴史と民俗学、ヨーロッパにおける歴史学の発達などに非マルクス主義者の筆者を配さねばならなかつた点、歴史科学の方法を、石母田正氏が書き下すことが出来ず、数人の座談会によらなければならなかつた点に、当時の日本マルクス主義史学の理論水準の限界があつた。しかも、座談会での石母田、松本両氏の主張の中には、極左主義の合理化、俗流大衆路線的傾斜をおびた部分があり、マルクス主義歴史学の方法論として、戦前の羽仁、服部の水準をこえることの出来ないものであつた。

第二巻原始古代篇をみてみよう。

概説

〔各論〕

大化以前の歴史と考古学

東亜諸民族の交渉

国家の成立

古代文化の形成

大化の革新と律令体制

摂関政治と国風文化

院政と武士

奴隸制と日本古代社会

〔人物研究〕

卑弥呼 福津 正志

聖德太子 佐木秋夫

道 鏡 門脇禎二

中世篇(一)

概 説

〔各論〕

封建制度とは何か

武家政権の成立と構造

莊園における武士と農民

中世の世界観

芸術の新潮流

中世の階級闘争

国民の海外発展

庄園における商業

〔人物研究〕

北条 義時 佐藤 進一

日 蓮 吉沢 和夫

足利 義満 服部謙太郎

中世篇(二)

概 説

〔各論〕

織豊政権

幕藩制の成立

農村構造の歴史的展開

商品流通と経済都市

資本家の生産様式の端緒

幕藩体制の崩壊

封建文化の移質

〔人物研究〕

藤間 正大

藤森 栄一

三上 次男

井上 光貞

中井宗太郎

西郷信綱

北山 茂夫

川崎 康之

林屋辰三郎

藤谷 俊雄

紫式部 石母田 正

平清盛 三宅長兵衛

松本新八郎

網野 善彦

安田 元久

竹内 理三

永原 慶二

芳賀幸四郎

笠原 一男

稻垣 泰彦

杉山 博

蓮如 井ヶ田良治

覚舜 高尾 一彦

林 基

鈴木 良一

今井林太郎

古島 敏雄

藤田 五郎

堀江 英一

奈良本辰也

岩井 忠熊

北島 正元

徳川家康 阿部真琴 大塩平八郎 前田一良

徳川吉宗 甲元武士 平田 篤胤 川崎新三郎

平賀源内 尾藤正英

戦前の『日本資本主義発達史講座』、『日本歴史教程』以来の空白が可成りの程度埋められていることがわかるであろう。しかもなお、芸能史の分野が手薄で非マルクス主義者にたよっていることがわかるであろう。いま考えてもよくわからないのが、「国家の成立」という一番重要な部分を、非マルクス主義者・井上光貞氏が担当していることである。『日本歴史教程』の完全継承とはいえない問題点が、本講座にはふくまれていた、といえよう。つまり、ここには、共同戦線とマルクス主義史学の独自性、指導性の関連についての未成熟さがあったとしか思えないである。

## 5. 安良城盛昭の問題提起

日本歴史のマルクス主義的社会構成的把握は、一応完了したと考えられ、『日本歴史講座』が刊行されつづった時、青年学徒安良城盛昭氏が、一連の論文<sup>(90)</sup>、を発表して、従来の日本マルクス主義史学として、定説化していたと思われる学説、そして先学として、一種の権威者とみなされた、石母田正、松本新八郎氏らの諸学説に、公然たる批判の矢を放って、「安良城旋風」<sup>(91)</sup>とよばれる劇的場面が展開されるに至った。それは、従来の定説への単なる批判というにとどまらず、その批判の精悍な論調と截然たる論理性と精緻な実証性とで、律令制=総体的奴隸制、下人=奴隸→莊園制=説父長制的奴隸説→中世=奴隸制的社会構成体説、太閤檢地=封建革命後、近世=封建的社会構成体説などを伴った首尾一貫した新理論体系の提起という点でも、「歴史的な事件」であった。戦後のマルクス主義の中世研究者は、石母田、松本氏らの提示した理論体系を「信奉」し、それを、他の地方の実証に及ぼし、それを実証によって豊富化するという業績<sup>(92)</sup>がほとんどであり、それらの理論体系そのものを疑ってみようとはしていなかったから、安良盛氏の問題提起は、日本マルクス主義史上の一種の「歴史的事件」であり、画起的な出来事であった。

永原慶二氏は、早速その理論体系の修正<sup>(93)</sup>を余儀なくされ、「近世史」研究者には、大きな影響を与え、一般的に受け入れられ、「中世史」研究者には、一時の動搖は現れたが、やがて、「拒否」的姿勢に立つののが一般的だった。『安良城理論体系』にどのような態度をとるか

の決定をせまられたのが、日本前近代史研究者の一般的研究状況であった。そして、「安良城」理論体系批判の形で、日本史研究会、民科京都支部に結集する人々による、新しいマルクス主義封建制理論体系<sup>(94)</sup>の形成がなされていった。また、最近では、原秀三郎・芝原拓自氏<sup>(95)</sup>も、社会構成の点では、安良城理論体系に接近しているなど、現在なお、有力な日本社会構成史把握の理論体系をなしている。

なお、「安良城理論」体系については、ほとんど誰も注目していないが、服部之聰氏の批判と見解<sup>(96)</sup>は鋭い点をついている、と私は考える。また、安良城理論＝中世＝奴隸制的社会構成体説は、農地改革後の戦後農地改革＝半封建制温存説の盛行裡に理論体系化された問題意識だと私は推定している。安良城氏が、この時期戦後農業をどう考えていたかを知りたいものである。

また、マルクス主義史学の「主流」が、民族の問題、国民的歴史学運動に集中している時代に、従来の講座派系経済史学と「大塚史学」系の人々は、1952年に、土地制度史学会を結成し、ここに研究の拠点を求めている。(『土地制度史学』誌の創刊は1958年になる)。彼等は従来歴史学研究会に結集していた人々が少なくなく、民族問題の論争にあきたらず、依然として、講座派の伝統であるマルクス主義的農業経済史学を志向していた人々が結集したのではないか、というのが私の推測である。その土地制度史学界の有力な若手の働き手の一人が安良城氏であったことも記憶に残る。安良城氏の問題提起は、もはや下部構造のマルクス主義的分析は完了し、問題は上部構造、政治史や、民族の問題に立ち向わなければならない、とする研究傾向に一応のトップをかけ、土台・社会構成史的研究の必要性を再確認させる役割を果したといえよう。こうして、1955年の六全協をむかえた。1955年後半以降は、再び社会経済史的、社会構成史的個別研究が盛になる。

## 6. この時期のマルクス主義歴史学の理論的成果

この時期、マルクス主義史学の理論水準を高める業績も現れている。この点については、既に私は見解を述べているので、指摘するにとどめるが、詳細は拙稿<sup>(97)</sup>を参照されたい。その一つが、遠山茂樹氏の論文「歴史における偶然性」<sup>(82)</sup>である。遠山論文は、範疇論、社会経済史学を批判して、「人間のいない法則だけの世界、だがそれは歴史ではない。歴史にあっては法則は人間のあり方を通してのみ実現する。人間を語ること

なしに法則だけをとり出すことはできぬはずだ」<sup>(98)</sup>とのべていた。

後年『昭和史論争』で「人間不在」と批判された遠山氏にこの完葉があるのである。そして次のようにのべられている。

「人間の能動的行動＝実践を通じてのみ、社会の発展は実現するし、歴史は存在し得る。無数の人間の努力や意志や行動、そこには無限の偶然性が入りこみながら、その総体は巨額的には必然の貫徹として把握できるというのは、微視的にも、実践を媒介として、偶然は必然に転化されているからである。」<sup>(99)</sup>

ここには、必然性と偶然性の関連についての見事な指摘がみられる。しかも、この論文は、京大学生の天皇質問状事件に参加する中での歴史の把握の仕方として、触発されたものなのである。これは、現代の国民の歴史への参加の中から学ぼうとする遠山氏の姿勢が生み出した理論的達成なのである。本論文はこの時期の日本マルクス主義史学の理論的達成の一頂点を示すものである。これは、歴史発展の必然性にとどまらず、偶然性を媒介としながら、偶然性と必然性との連関を明らかにした。それは、戦前の水準のマルクス主義史学、戦後の社会構成史的把握からぬけ出て、歴史のダイナミズムを把握し、しかも単なる偶然の集合ではなくて、必然性の深みから把握する高い理論的達成、弁証法のカテゴリーを駆使する、新しい日本マルクス主義史学の達成点を示すものであった。だからこそ、戦前『歴史論』を書いて、戦前のマルクス主義史学の理論的達成点を示した、服部之聰が「毛沢東の文章」<sup>(100)</sup>とまで絶賛したのである。51～55年の「国民的歴史学運動」は、このような具体的な生き生きとした歴史学を作り出そうとするものであり、歴史学のあり方を問う方法論をうみ出したのである。同様のことは、『歴史学研究』に掲載された、「歴史学はどうあるべきか」<sup>(101)</sup>でも示されていた。太田秀通氏は、歴研委員会側を代表して、「歴史学を理論に解消し、歴史を社会学的定義の集積にすることも、歴史学の本道から外れたものではあるまいか。…中略…事実の単なる写真ではなく、そうかといって論理の建築でもなく、論理を事実として示し、発展の法則性を概念の必然性としてではなく、発展の過程として示すような、そういう歴史的方法こそ必要なものではないだろうか」とのべている。

この太田発言では、その後、スターリン批判をへて、ソ連の理論戦線で到達した、歴史学を歴史理論＝史的唯物論に解消してしまった傾向、「社会学的定義の集積」

にしてしまう傾向が、反省されていた。

石母田氏は、先述したように、『日本歴史講座』第一巻歴史理論篇での、「歴史科学の方法」は、石母田氏の担当であったが、座談会になってしまった。それは「一つには自分の病気もあったが、一つには自信のないためにもあった。」<sup>(102)</sup>このように、石母田氏は、52～53年の国民的歴史学運動の最盛期に「歴史科学の方法」を示すことはできなかったが、1954年の後半には、当時ゆきづまりつつあった国民的歴史学運動の危機を開拓すべく「歴史叙述と歴史科学」を発表して、懸命の理論展開<sup>(103)</sup>を試みた。

この論文で、石母田氏は、津田左右吉の「必然・偶然・自由」への批判の形で、歴史における必然性と偶然性を論じている。この点では、先の遠山論文と同一志向を示している。しかし、石母田氏は、単に偶然性と必然性の問題にとどまらず、「可能性」の問題についても、必然性との連関で筆を進めている。そして「偶然性と可能性は現実の歴史過程の不可分のメントを形成している。」とし、「可能性が現実性に転化しうるかどうかはまさに必然性に関連した問題」であるとし、抽象的可能性を排除し、「歴史において問題として意味のあるのは、実在的可能性である。」として、「歴史の総過程は、このようないくつかの実在的可能性をメントとしてふくんでいたがゆえに、それは豊富さと生命にあふれる過程となり得る」とのべている。そこでは、さらに次のように述べられている。

「封建制への発展は、ある得るいくつかの可能性のうち一つのコースではない、封建制以外の他の生産関係にけっして発展しえないような歴史的必然性なのである。…………

鎌倉幕府は、この必然的発展のとり得る一つの政権の形態である。まして頼朝という人物がその首領となるかどうかは、全く偶然であり、彼が出なければ、歴史の他の人物を武家の棟梁として作り出したであろう」<sup>(104)</sup>とされていた。

これは、歴史学のあり方を、必然性、偶然性、可能性などの諸カテゴリーの相互連関として、就中、「歴史における可能性」の問題を提起していた点にマルクス主義史学上の意義があったと考える。

また、この石母田論文は、法則=本質と現象との関係を、必然性と偶然性の問題とし、「偶然性を生かすことが歴史叙述の固有の任務」として、歴史叙述の場合、偶然性を生かさなければならないとのべている点に意義があった、というべきであろう。歴史における偶然

性の問題は、既に遠山氏によって、とりあげられていたが、石母田氏は、偶然性を、歴史叙述の問題として、とりあげた点に新しさがあった、といえよう。

しかし、この石母田論文は、上、中まで発表されたが、下は、病氣という偶然も加って、下は書かれず未完に終った。そして、石母田が、1957年、「政治史の対象について」<sup>(105)</sup>を書いた時には、歴史における必然性と偶然性の問題にのみふれ、なぜか歴史における可能性の問題との連関にふれなかつたため、発表誌の関係もあって本論文の意義は広く知られず、私は、1963年になって、本論文の意義を始めて知って、その継承を主張したのであった。

以上のような、理論的達成をみせながらもそれは部分に止まり、このような理論的成果を国民的歴史学運動は、その具体的な歴史分析と歴史叙述に生かすことが出来ず、1955年の六全協をむかえ、日本マルクス主義史学は、一転機をむかえるのであった。

#### 註之部

- (1) 『日本共産党の60年』1982年、『日本共産党の50年』1972年、日本共産党中央委員会出版局。「50年問題について」『日本共産党50年問題資料集』3、1957年、新日本出版社。
- (2) 上田耕一郎『戦後革命論争史』、1957年、大月書店。
- (3) 歴史学研究会編『国家権力の諸段階』1950年、岩波書店。
- (4) 犬丸義一「戦前・戦後の国家権力と天皇制—戦後研究史上の成果と問題点ー」『歴史評論』1970年8月臨時増刊号、241号、9ページ、45ページ。
- (5) 前稿、9～11ページ
- (6) もっとも小野氏は、前年には、『前衛』にこのような見解の論文を執筆し、ゲラ刷りにまでなりながら発表が許されなくなった事件があり、50年テーゼ草案をめぐる論争の一環としての発言であった。
- (7) 『日本共産党の50年』1972年、128～135ページ参考。
- (8) 神田文人「歴史学における民族問題」『歴史評論』1967年4月号、200号。神田文人「歴史学における民族問題論争」『現代と思想』13号、1973年9月、青木書店。
- (9) 遠山氏前掲書、92ページ、3行目。
- (10) 「戦後の文化政策をめぐる党指導上の問題」『前衛』

- 1974年2月号, 41~42ページ, 『文化評論』1974年5月号, 90~91ページ。
- (1) 「党員歴史家当面の任務」(以下「任務」と略称) 5ページ。
- (2) 「任務」2ページ。
- (3) 石母田正「歴史科学と唯物論」『講座歴史』第一巻, 1956年, 大月書店, 27ページ。
- (4) 宮本頤治「民主民族戦線の一翼として」『前衛』50年3月号, 『宮本頤治文芸評論選集』第2巻, 230~231ページ, 1966年, 新日本出版社。
- (5) 「任務」7ページ。
- (6) 「任務」8ページ。
- (7) 「国民の歴史意識と歴史学」『講座日本史』10, 所収, 1971年, 東大出版会。
- (8) 「任務」9ページ。
- (9) 宮本頤治『半世紀の試練をへた日本共産党と当面する諸問題』1972年, 日本共産党中央委員会出版局, 5ページ。
- (10) 「任務」9~10ページ。
- (11) 「任務」10ページ。
- (12) 『日本歴史講座』第一巻, 歴史理論篇, 1952年, 河出書房, 42ページ。
- (13) 「任務」10ページ。
- (14) 「民科歴史部会全国報告(草案)」『歴史評論』55年1月号, 62号, 5ページ, 6~7行。
- (15) 「任務」10ページ。
- (16) 「戦後歴史学の理論的成果」『歴史評論』1963年2月号, 『歴史科学の課題とマルクス主義』351ページ。
- (17) 「古代における民族の形成」「歴史学研究月報」「歴史における民族の問題」174ページ, 1951年, 岩波書店。
- (18) 遠山前掲書, 107ページ。
- (19) 前同, 108ページ。
- (20) 前同, 同ページ。
- (21) 藤間正大「古代における民族の形成」, 歴史学研究会編『歴史における民族の問題』1951年, 岩波書店, 174ページ。
- (22) 石母田正「古代貴族の英雄時代」『論集史学』, 91ページ。原秀三郎解説編集『歴史科学大系』第1巻所収, 校倉書房。
- (23) イ・ツアメリン「ナツィアとナロードノスチ」, 石堂清倫訳『歴史評論』, 1953年5月号, 訳者は国際派の石堂氏であることに注目されたい。
- (24) 民科東京支部『民科研究ニュース』第1号に覚書のみ掲載, のち全文が『歴史と民族の発見』(1952年2月, 東大出版会)で発表され, 影響力を与える。なおこの頃, 三浦つとむ氏によって, スターリンの『弁証法的唯物論と史的唯物論』における『経済的批判序説』の唯物史観の公式のロシア訳の誤りの指摘からスターリンの上部構造理解のあやまりについてのべ, そこからスターリンの言語=非上部構造説の批判をおこなった。スターリンを批判した点で私は印象的だったが, 私をふくめてスターリン主義に毒されていた当時の人々からはほとんど注目されなかった。
- (25) 遠山前掲書, 105ページ。
- (26) 前同, 110ページ。
- (27) 鈴木正四「近代史に於ける民族の問題」前掲『歴史における民族の問題』
- (28) 犬丸義一「戦前, 戦後の国家権力と天皇制」『歴史評論』1970年8月臨時増刊号, 11~13ページ。
- (29) 遠山前掲書, 117ページ。
- (30) 石母田正『歴史と民族の発見』正・続, 1952, 3年, 東大出版会。
- (31) 藤間正大『日本民族の形成』1951年, 岩波書店。
- (32) 井上清「幕末における半植民地化の危機との闘争」『歴史評論』51年9, 11月号, 31, 33号。
- (33) 井上清『日本現代史』第1巻, 51年11月, 東大出版会, 『条約改正』1955年, 岩波新書。
- (34) 鈴木正四『祖国の解放』, 1952年, 岩波新書。
- (35) 『日本民族の形成』, 209ページ。
- (36) 『日本民族の形成』, 284~5ページ。
- (37) 藤間正大「琉球民族体の形成とその後」『歴史評論』1972年12月臨時増刊号。
- (38) 藤間正大「民族理解についての若干の覚書」『海外事情研究』, 第二巻第一号, 1974年3月。
- (39) 『日本民族の形成』, 288ページ。
- (40) 犬丸義一「レーニンと戦後日本の歴史科学」『歴史評論』1971年6月号, 14ページ。
- (41) 『日本民族の形成』, 290ページ。
- (42) 前同, 292ページ。
- (43) 藤間正大「天皇制の復活」『民科研究月報』第3号, 1952年1月。
- (44) 『日本現代史』第1巻, 7ページ。
- (45) 池田敬正『日本現代史』, 歴史科学協議会編『歴史の名著』日本人編所収, 1970年, 校倉書房。
- (46) 東晶「書評・藤間正大, 日本民族の形成」『歴史学研究』52年3月, 156号。

- (57) 神田前掲論文, 38ページ。
- (58) 渡部義通「戦後日本の国家権力」『季刊理論』21号, 1953年。
- (59) 神田前掲論文, 45ページ。
- (60) 井上清, 鈴木正四, 小此木真三郎, 「新ファシズムを告発する」『中央公論』1952年3月号。
- (61) 神田前掲論文, 38ページ。
- (62) 前同, 60ページ。
- (63) 1955年以来, 今日まで歴史学研究会や歴史科学協議会(歴科協)では, 政治的見解の相違をストレートに学界に持ちこまない慣習が, 50年問題を経験し, その誤りをくり返さない決心をかためた, マルクス主義史学者によって, かなりの程度定着している。日本共産党の綱領論争, 中ソ論争の影響下に, 自称マルクス主義者の間には, 政治的見解の大さな相異が発生しているが, それをストレートな形では歴史学界にはもちこまず, 学界誌には自由な見解を, 反映し, 学術的形態をとっている限り, 一方が一方を排除するということは行っていない。たとえば歴科協編『歴史の名著』は, 日本共産党を除名された井上清, 渡部義通氏らの著書を, 名著として収録し, 歴科協編『歴史科学大系』は, 両氏の論文を現に収録し, 収録する予定である。『歴史学研究』誌も, 尖閣列島=中国領土説を主張する井上清氏の研究論文を掲載している。『歴史評論』も, 「中国文革支持派・反対派」双方の論文を掲載するよう努力していた。
- (64) 私自身やがて, 『日本マルクス主義史学史』をまとめて著書にする願望をもっているが, そこで詳細に分析してみたいと考える。
- (65) 江口朴郎「歴史におけるナショナリズムの発展」『中央公論』1950年11月号, 「大会についての感想」『歴史学研究』1951年9月号, 153号。
- (66) 遠山茂樹「1953年度大会の欠陥は何故生れたか」『歴史学研究』1953年9月号, 165号。
- (67) 井上清「『民族の文化』を読む」『歴史学研究』1953年5月, 163号。このように, 大会で, また会誌で, 同一の学会内で, 賛否両論が討論されるような状態が, その討論の激しさにもかかわらず, 一応存在した点にも, 『人民文学』と『新日本文学』のように, 二つの会誌が出された文学戦線などと, 歴史学の場合, 根本的に様相が異っていた, と考える。
- (68) 吉沢和夫『民話の再発見』, 1974年, 大月書店, 国民文庫。
- (69) 石母田正「民族・植民地問題における一つの問題について」『民科研究月報』3号, 1952年1月。『続・歴史と民族の発見』所収, 254ページ。
- (70) 「民科歴史部会総括案」『歴史評論』200号, 1968年4月号。
- (71) 佐藤伸雄, 梅田欽治「国民の歴史意識と歴史学」『講座日本史』10, 1971年, 東大出版会。
- (72) 板橋たず「国民的歴史学のその運動について」『歴史地理教育』1971年1月号, 176号。
- (73) 中塚明, 奥田修三「『国民的歴史学』の批判と反省」, 藤間正大編『講座・歴史』第1巻, 赤松啓介「国民的科学への考古学の歩み」『歴史』第4巻, 梅田欽治「国民的歴史学運動の遺産」『歴史評論』1963年2月号, 150号, 石母田正「『国民のための歴史学』おぼえがき」。井上清, 石母田正, 竹村民郎編『現代史の方法』上, 1960年, 三一新書所収。
- (74) 「戦後の文化政策をめぐる党指導上の問題について」『前衛』364号, 44ページ。
- (75) 「当面の文化闘争と文化闘争と文化戦線統一のためのわが党の任務」『前衛』1952年5月号, 68号, 52ページ。
- (76) 新制東大歴研「座談会“山城物語”を製作して」藤間正大氏ほか「サークルの経験から」『歴史評論』1952年5月号, 36号。『義民特集』1952年6, 7月号, 37号。民科奈良支部「ある農業協同組合の歴史」『歴史評論』52年8, 9月号。「特集, 国民的科学の創造のために」『歴史評論』52年10月号, 39号。都立大歴研「石間をわるしぶき」『歴史評論』1952年11月号。木村博一「大和の竜門騒動」, 伊吹康一「紙芝居・土の唄」『歴史評論』1953年10月号, 49号。東亜紡績労組論文他特集, 「母の歴史」『歴史評論』1954年7月号。奈良支部「富貴の歴史」『歴史評論』54年9月号, 59号~54年11, 12月号, 61号。「特集・職場の歴史」『歴史評論』55年5月号, 66号。静岡大学文理学部歴研「三保の藤五郎」55年6, 7, 8月号, 67, 68号。「特集・月の輪古墳発掘と国民的課題」『歴史評論』54年3月号, 53号。
- (77) 井ヶ田良治「歴史学の国民的課題」, 加藤文三, 「国民的歴史学について」, 藤間正大「大衆の中で新しく出てきた国民的課題」『歴史評論』53年4月号, 44号。黒田俊雄「国民的科学の問題と歴史研究」『歴史評論』53年6月号, 46号。「特集・歴史学の伝統と国民的課題」『歴史評論』53年11, 12月号, 50号。梅田欽治「歴史学と国民」55年5月号, 66号, 「東京支部歴史部会総会の報告」『歴史評論』53年7, 8月号,

- 47号。「民科歴史部会全国総会より」『歴史評論』54年7月号, 57号。「民科歴史会全国報告(草案)」『歴史評論』55年1月号。「民科歴史部会全国総会議事録」, 55年3月, 64号。阪東宏, 西村汎子「啓蒙と普及」, 歴研編『歴史学と成果と課題』1952, 53年度年報, 53, 54年, 岩波書店。
- (78) 林基『百姓一揆の伝統』1955年, 新評論社。
- (79) 「歴史家テーゼ」13ページ。
- (80) 津田秀夫の書評的論文『歴史学研究』54年2月, 168号。藤田五郎『封建社会の展開過程』。堀江英一『明治維新の社会構造』。池田敬正の『歴史評論』56年の1月号, 72号の書評。黒田俊雄, 古島敏雄の討論, 歴研編『世界史におけるアジア』, 1954年, 岩波書店。
- (81) 林基『続百姓一揆の伝統』1970年, 新評論社。
- (82) 井上清「自由民権運動をめぐる歴史的評価について」『思想』56年1月, 379号。
- (83) 「55年民科歴史部会全国総会議事録」『歴史評論』56年6~7月, 76~78号。
- (84) 前掲文書, 「歴史評論」56年7月号, 88ページ。
- (85) 井上清「党の規律と研究の自由」『前衛』臨時増刊「特集・日本文化の課題と展望」1957年9月の前半部は, その代表的なものである。
- (86) 「56年民科歴史部会全国総会議事録」『歴史評論』56年8月, 78号。
- (87) 「民科歴史部会総括(案)」『歴史評論』200号, 118~119ページ。
- (88) 神田文人「『人民闘争史』についての感想」『歴史学研究』1971年12月, 379号, 「歴史学における民族問題論争」「現代と思想」13号は, この点への危惧感をのべたものと考える。
- (89) 『日本歴史講座』全8巻, 1951~53年, 河出書房。
- (90) 『日本歴史講座』第1巻42ページ。
- 安良城盛昭「太閤検地の歴史的前提」1953年5, 7月号。「太閤検地の歴史的意義」『歴史学研究』54年1月号, 167号。『幕藩体制社会の成立と構造』1959年, お茶の水書房。
- (91) 歴史学研究会編『歴史学の成果と課題』V. 1953年歴史学年報, 1954年, 岩波書店, 41ページ, 下段, 15行目。
- (92) 永原慶二「日本における農奴制の形成過程」『歴史学研究』1949年7月号。「封建時代前期の民衆生活」『新日本史講座』, 1950年, 中央公論社。稻垣泰彦「日本における領主制の発達」『歴史学研究』1951年1月号。網野善彦「若狭における封建革命」1951年5月号。「封建制度とは何か」『日本歴史講座』第3巻
- (93) 永原慶二『日本封建社会論』1955年, 東大出版会。
- (94) 日本史研究会史料研究部会編『日本中世社会の基本構造』1958年。黒田俊雄「『安良城論文』についての若干の問題」『歴史評論』1956年3月号, 74号。高尾一彦「平安時代の名田経営について」『日本史研究』1956年11月号, 30号。戸田芳美「平安時代社会経済史の諸問題」『歴史学研究』1959年10月, 234号。河音能平「農奴制についての覚え書」『日本史研究』59年3・7月, 47, 49号。黒田俊雄『日本中世封建制論』, 1973年, 東大出版会。戸田芳美『日本領主制成立史の研究』1967年, 岩波書店。河音能平『中世封建制成立史論』1971年, 東大出版会。
- (95) 原秀三郎「アジア的生産様式論批判序説」『歴史評論』1969年8, 11月, 228, 331号。芝原拓自『所有と生産様式の理論』1972年, 青木書店。
- (96) 服部之聰「自由民権運動における豪農と中農」『服部之聰著作集』第5巻, 理論社, 325ページ。
- 同。「封建社会の本質」『日本人の歴史』1972年, 法政大学出版局。
- (97) 犬丸義一「戦後歴史学の理論的成果」『歴史評論』1963年2月号, のち犬丸著『歴史科学の課題とマルクス主義』, 1970年, 校倉書房, 所収。
- (98) 遠山茂樹「歴史における偶然性」『思想』1952年2月号。のち『歴史科学の理論と方法』『歴史科学体系』30巻, 1983年, 校倉書房, 所収。
- (99) 前掲論文, 18ページ。
- 前同, 19ページ。
- (100) 服部之聰「毛沢東の文章」『図書』1953年3月号。ページ。
- (101) 平和懇談会記録「歴史学はどうあるべきか」『歴史学研究』52年1月, 155号。
- (102) 『日本歴史講座』第1巻52ページ。
- (103) 石母田正「歴史叙述と歴史科学」(1)(2), 民科理論機関誌『理論』1954年9, 10月号, 理論社。のち『歴史科学の理論と方法』『歴史科学大系』30巻, 1983年校倉書房, 所収。
- (104) 前掲論文, 『理論』10月号, 84ページ。
- (105) 石母田正「政治史の対象について」『思想』1957年5月号, 同『戦後歴史学の思想』197年, 法政大学出版局所収。

## おわりに

本稿は元来、永原慶二編 マルクス主義研究入門『4.歴史学』所収の「現代日本のマルクス主義歴史学」を発表した際に執筆したものである。それに若干の削除、訂正、加筆を行って、今回発表するものであ

る。私個人の見解が色濃く出ているため、『入門』書には、ふさわしくないと考えて発表を見合させたものであった。しかし、討論はしたいものなので、問題提起的な意味で今回発表しようとしたものである。従って不十分さは承知している。討論のキッカケとなり、同学に意見を聞かせて戴ければ幸である。